

人類と地球の平和的共存を旨として

人口と開発

Population & Development



秋 OCT
2009 No.107

財団法人 アジア人口・開発協会 (APDA)

人類の未来のために
地球の未来のために



The Asian Population and Development Association

財団法人 アジア人口・開発協会



From choice, a world of possibilities

人口と開発

秋・OCT / 2009・No.107



タシマラヤの子供たち

巻頭言



櫻井 新

(さくらい しん)

1933年生まれ。
早稲田大学第一理工学部卒業
APDA理事、元人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) 議長、元衆議院議員、前参議院議員。村山内閣で環境庁長官を務めた。1994年の国際人口開発議員会議では運営委員会議長、事務総長を務め、アフリカ・アラブ議連 (FAAPPD) の立ち上げを呼びかけるなど、人口と開発に関する国会議員活動の国際的ネットワーク化において主導的な役割を果たした。

日本の資産としての 人口と開発に関する 国会議員活動

櫻井 新

元AFPPD議長・APDA理事

郷里の先輩である佐藤隆先生（元農水大臣）に誘われて、人口・開発の問題に取り組んで約30年の月日が流れた。私が当選した1980年は人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) 設立前夜であり、人口と開発に関する議員活動が最も熱かった時期である。

佐藤先生は、岸信介元総理、福田赳夫元総理をはじめ有力な議員の後押しを受け、財団法人アジア人口・開発協会 (APDA) を設立し、人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) を軌道に乗せるために、懸命に尽力していた。私も1年生議員として、その下働きをさせていただき、徐々に人口と開発問題が私のライフワークの一つとなっていた。

後年、AFPPD議長に就任し、UNFPAの安藤博文さんたちとの協力のもとで、1994年の国際人口開発会議 (ICPD) に合わせて、国際人口開発議員会議 (ICPPD) をエジプトのカイロで開催した。この会議には、世界17カ国から300名以上の国会議員が参加した。この会議の成果として、19

97年には人口と開発に関するアフリカ・アラブ議員フォーラムが設立され、さらに2000年にはヨーロッパ地域人口開発議員フォーラム(EPPF)も設立された。

現在では世界中全ての地域に人口と開発に関する国会議員の地域フォーラムが設立され、国会議員のネットワーク化を実現する基盤が構築された。

先般APDAの理事会で、この地域議連の親組織として休眠状態にある国会議員世界委員会(GCPPD)を復興させるべく決議がなされ、現在、事務局がGCPPDを再活性化させるために努力をしている。

世代が変わり、忘れられているが、この人口と開発に関する議員活動は日本から始まり、世界中全ての議連がこの日本の国会議員の働きかけによって設立されたことは、改めて強調しても強調しすぎることはない。これほど日本の発言力のある分野はないとすら言える。

現在、日本のODAは減額を続け、さらに40数年ぶりに世界第二の経済大国の座を降りることが確実になり、その世界

的な発言力が低下している。日本は資源に乏しく、孤立して生きていくことができなない。年金や少子化の問題が人々の関心にかかるが、国際連携がなければ、その基盤となる経済活動そのものが成り立たない。日本にとって国際環境はまさしくその死命を制するものである。

またこの地球は、人類だけの所有物ではなく、人類もまたこの地球上のあらゆる生物の循環の中に生きていることを自覚する必要がある。

その意味で、人口と開発に関する国会議員活動の分野は、地球規模的な問題を解決に向ける基盤となる取り組みであり、同時に日本が世界の人たちに感謝されながら国際的な影響力を発揮できる非常に貴重な資産でもあるのである。

これからは経済の規模を競うのではなく、憲法にあるように諸外国から尊敬される国、日本を目指すことが、日本の安全にとって、そして将来にとって非常に大きな意味を持つ。

人口問題の分野では、これまでの努力が実り、アジアを中心に大きな成果を上げることができた。このことに貢献でき

たことは、私の誇りでもある。世界に尊敬される国となるためにも、これから日本がこれまで築き上げてきた人口と開発に関する国会議員ネットワークという資産を生かし、人類の将来に向けた国会議員の世界的な連携を強化することが重要なのである。

人口問題、持続可能な開発の問題は、政治的信条を超えた、人類の将来を構築するための活動である。21世紀を迎え、日本の国会議員が、日本が持っているこの資産を認識し、活用することが、日本の将来を構築する上でも非常に重要な意味を持つ。国会議員諸氏の奮励を期待したいと思う。



巻頭言／日本の資産としての人口と開発に関する国会議員活動	櫻井 新	2
G8国会議員会議開催		5
2008年G8サミットとG8国会議員会議の成果	広中和歌子	7
パネルディスカッション国会議員としての活動のフォローアップ発言要旨	高橋 千秋	12
地球規模問題部会開催		23
部会長・副部会長挨拶		24
アラル海と環境問題	石田 紀郎	27
人口・開発分野ODA実施における説明責任の向上に向けた国会議員能力構築プロジェクト		38
第9回アジア太平洋地域エイズ国際会議（ICAAP）		58
HIV／エイズの女性化に対する女性国会議員の取り組み	南野知恵子	60
JTF新出版物ご紹介	中村 百合	65
新しい森林管理を目指すウガンダの実践	一條 洋子	67
にゅーすふぉーらむ		77

G8国会議員会議ローマで 「危機の時代における戦略的投資-女性の健康 を優先することがもたらす成果」 をテーマに開催



会議参加者

はじめに

G8国会議員会議「危機の時代における戦略的投資-女性の健康を優先することがもたらす成果」が2009年6月22～23日にイタリア、ローマで開催された。この会議は、G8サミットにあわせて開催されているもので、2007年ベルリン、2008年東京に引き続くものである。

会議の主催者は、「グローバルヘルスと女性の権利に対するイタリア国会ワーキンググループ」。会議のオーガナイザーとして「貧困に対する行動のためのグローバル・コール (GCAP) イタリア」、「アクション・エイド・イタリア」、「イタリア開発における女性協会 (AIDOS)」、「ドイツ世界人口財団 (DSW)」、および「ヨーロッパ人口開発議員フォーラム (EPF)」があたり、財団法人アジア人口・開発協会 (APDA) も共催として名を連ねた。

会場となったハドリアヌス (Publius Aelius Traianus Hadrianus) 神殿は、ローマ中心部に位置し、現在ローマ商工会議所の会議室として使われている。

ハドリアヌス帝は五賢帝の3代目でローマの最大版図を築いたトラヤヌス帝の後継者として117年に即位した。ローマが最も反映した時代の皇帝である。ハドリアヌス神殿は138年ハドリアヌス帝死後、ローマ帝国皇帝に即位した息子のアントニウス・ピウスによって145年に建造されたものである。約1800年以上昔の石造りの建物の中で女性の健康をテーマとして、熱心な協議が繰り広げられた。

日本からは、昨年のG8国会議員会議のホスト国として昨年の会議をホストした、国際人口問題議員懇談会を代表して、広中和歌子JPFPP会長代行ならびに、高橋千秋JPFPP副事務総長が参加し、共催者として楠本APDA常務理事・事務局長が随行した。会議はラクイラ・サミットに国会議員として人口問題、特に女性と少女の健康の問題の重要性を訴えかける目的で開催された。

会議の内容

会議は、ヨーロッパ地域フォーラム

(EPF)を代表してフランスのダニエル・ブスケ議員および会議のオーガナイザーを代表して、「貧困に対する活動のためのグローバルコール」のフォスカ・ノミスの開会挨拶からはじまった。また、主催国イタリアを代表して、上院エマ・ボニーノ副議長が長年にわたって、女性問題に携わってきたことを紹介し、「女性問題をはじめとする国際協力に尽力することが、選挙に落ちる秘訣です。しかし、これらの問題は人権の面からも絶対に重要で、その活動を続けてきた」と挨拶した。さらにG8をまえにとイタリアがODAの削減を決めたことを批判した。

セッション1では「G8議題に対する討議」、その後、テーマセッションとして「地球規模での機器化における女性の健康」、「女性の健康の改善の成り功に向けた確証」、「女性の健康のための資源の創出」、「女性の健康の資金を明確にするための国会議員による精査」、「パネルディスカッション」、「宣言文の採択」などが行われた。

日本の国会議員も積極的に参加し、

広中和歌子JPFPP会長代行が「2008年G8サミットおよびG8国会議員会議の結果」を発表し、さらに高橋千秋JPFPP副事務総長がパネルディスカッションで「今後の国会議員の役割」について報告し、国会議員がODAで具体的な役割を果たすために7月7～10日にかけて東京で「ODAのアカウンタビリティとフランスパレンシー」に関する会議を開催することを報告し、日本として具体的にODAを拡大していくために、国会議員が積極的に関わっていることをアピールした。

最後に来年のG8のホスト国であるカナダのキース・マーティン議員が挨拶し、カナダにはこのような歴史的建造物はないが、これまでの会議成果を引き継いでより一層の成果があげられるよう準備したいと述べ、2010年にカナダで再開することを約束して会議は終了した。

楠本 修

2008年G8サミットと G8国会議員会議の成果

広中和歌子
国際人口問題議員懇談会
会長代行

ご参集のみなさま
同僚国会議員の皆様



広中和歌子 JFPF会長代行

最初に、会議主催者にたいしまして、会議開催に果たされた大変なご努力と寛大な歓迎に感謝申し上げます。こうして人懐かしいお顔、そして新しい皆様にお会いでき大変喜んでおりますとともに、本日このような歴史的な会場で、昨年の人口と持続可能な開発に関する国会議員会議ならびにG8北海道洞爺湖サミットのご報告ができますことを誇りに思っております。昨年7月2日ー3日、(財)アジア

人口・開発協会 (APDA) と国際人口問題議員懇談会 (JFPF) は、「人口と持続可能な開発に関するG8国際国会議員会議」を国際保健・気候変動・食料安全保障をテーマに東京で開催しました。(以下、東京会議)

会議には、ヨーロッパ、アラブ・アフリカ、アジア、アメリカ地域から27カ国の代表国会議員を始め、外務省、UNFPA、世界銀行、国際家族計画連盟 (IPPF) などの国際機関、NGOの代表者が総勢100名参加し、G8の3日前であるにもかかわらず、当時の福田康夫総理大臣が開会挨拶をするなど注目度の高い会議となったと思います。

この東京会議の準備として、2007年に「TICAD IVとG8サミットに向けた持続可能な開発のための人口・保健・地域相互扶助能力構築に関するアフリカ・アジア国会議員対話プログラム」を実施し、事実上アフリカ、アジア、G8諸国の協議を始めておりました。

この「対話」の目的は、アフリカと

アジアの国会議員の懸念を表明する場を提供するもので、2008年東京で開催したG8国会議員会議の議題や構成は、この対話プログラムにおける協議から産み出されました。

東京会議は、「G8ドイツから日本、イタリアに向けて」と題したイントロダクションから始まり、続いて「人口問題と気候変動」、「保健MDGsの達成と持続可能な開発」、「人口問題・食料安全保障・貧困削減」、「パネルディスカッションーMDGs達成に向けた具体的な国会議員活動」、「G8国際国会議員会議提言文の討議」の5つのセッションを行ないました。テーマにもあるように、人口と持続可能な開発に向けて、かなり広範な議論がなされたと思います。そして私自身が、会長代行として東京会議をホストいたしました。JPFを代表いたしました。昨年の参加者の皆様に感謝申し上げます。

私どもが開催いたしました、東京会議の目的は、気候変動の問題と人口問題の関係を改めて考え、気候変動をは

じめとする地球環境問題の基盤に人口問題があることを訴えかけることで、人口問題への対処を改めて活性化することです。気候変動の問題は北海道爺湖サミットの重要議題であり、人口の安定化は人間活動の環境への影響を減らす上での前提条件であり、気候変動の問題と人口問題の深い関係を強調することは非常に重要だと考えました。

ご参会の皆様…

気候変動といった地球規模的な問題の影響を受けるのはこの地球に住むすべての人たちです。世界人口は2010年から2050年の間に22億4000万人増加し、2050年には90億人に達すると予測されています。この人口増加のほとんどは低開発国及び開発途上国で生じます。人口が増加すれば増加するほど、気候変動への対応は難しくなり、やがては地球の限界を超えてしまうこととなります。このように人口問題を環境の視点から見ることが必要です。人口の増加とそれに伴うCO2排出量の増加は、世界の気候

に、人々の福利に、そして食料や水の安全保障に影響を与えることになるのです。

現在、国際的な人口問題は、MDGsの中で行われていますが、MDGsは地球の限界と人口増加の関係が明確に反映されているとはいえません。人口問題がもたらす多様な影響について十分な注意が払われているとはいえず、この視点を今すぐにも取り込んでいく必要があるのです。

ここで有名な仏教の説話をご紹介したいと思います。「毒矢のたとえ」として知られているものです。

「人が毒矢で射られたとき、彼の友人や同僚や親戚の者たちが内科医や外科医に手当をさせようとしたとしても、もし彼が、『わたしを射た者のカーストを知らないうちは、わたしはこの矢を抜かない』、『わたしを射た者の名前を、姓を知らないうちは、抜かない』、といったら、はては『矢の材質や羽の材質まで分からないと、その矢を抜かない』、と言

っていると、その究明をしているうちに毒が回ってその者はそれを知らないうちに死んでしまうであろう」というものです。

当たり前のようにも思えますが、これは気候変動をはじめとする地球規模的な問題においても同じことが言えるのではないのでしょうか。もはや議論している時間はないのです。IPCCによつて気候変動の原因が示されており、気候変動の結果、望まない影響が引き起こされます。地球環境だけでなく世界の保健問題を効果的に改善するために、確固たる成果を挙げることでできる行動を起こし、政策をとっていきましょう。

この人口の安定化を達成し、一人ひとりの生活の質を向上させるために必須の要素として、誰もが同意する条件とは、すべての人がリプロダクティブ・ヘルズを利用できるようにすること (Universal Access of Reproductive Health) であると思います。動員する資源の質と量の両面から保健の改

善をさらに推し進めなければなりません。

日本は2000年の九州沖縄サミットで保健分野イニシアティブを打ち出して以来、エイズ、マラリア、結核といった感染症に対するグローバルファンドの設立を働きかけるなど、積極的な対応を果たしてきました。特に昨年のG8サミットにおいては、ミレニアム開発目標4「乳幼児死亡率の削減」および目標5「妊産婦の健康の改善」の達成に向けた取り組みの強化が確認されました。これらの取り組みは、日本政府のリーダーシップと多くの関係団体の積極的な参画の成果として国際的にも評価されています。

これに加えて、昨年のサミットで福田総理は、気候変動に対処するためには、この地球に住む全員が当事者であり、それぞれにその責任を自覚し、ともに問題に取り組むことが重要だというメッセージを、「全員参加の原則」として打ち出し、人口問題について公の場で言及したことは重要な進展であったと考えています。

この全員参加の原則は、昨年の東京会議での挨拶でも触れられ、G8およびG20諸国の代表国会議員の皆様に加え、世界中からの参加者の皆様にも共有されました。東京会議の宣言文をふくむ東京会議の報告書は皆様のお手元にお配りしております。この宣言文は会議終了後、各参加者からサミットに参加する政府代表団に送付された聞いております。日本も会議終了直後に総理にお送りしました。

G8議長総括とG8関連の文書を見比べていただければ分かるのですが、各国のシエルパによつて形成された付属文書に比べて、G8議長総括には東京会議の宣言文の内容が数多く反映されています。これは私たちの会議の具体的な成果であったと考えています。

具体的には、東京宣言の行動の呼びかけ(2)、(5)、(11)、(14)が議長総括には含まれています。行動の呼びかけ(14)に関しては、感染症との闘い及び保健の強化のために600億米ドルを今後5年間で供与することに同意するなどの成果を生みました。

また議長総括を支える形で、保健分野の専門家が感染症との闘いに関するサンクトペテルブルクのコミットメントを踏まえ、「洞爺湖行動指針」が提示され、保健分野における行動原則や取るべき行動が示されたことも大きな成果であると考えております。

私は、国際保健と気候変動の關係に焦点をあてたG8洞爺湖サミットに誇りを感じております、そしてこれらのイニシアティブが人口安定化と人々の福利の増進に直接的につながり、持続可能な開発への道筋をつけるものであらうと考えております。

また、昨年開かれた第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）の成果についてもご報告申しあげたいと思っております。TICAD IVの開会挨拶のなかで福田総理は、「アフリカの人口問題は、経済の発展、社会の安定にとって解決して行かなくてはならない課題です。貧困、教育、ジェンダー、環境など、MDGs達成に大きな影響を与えるものでありますし、同時に、いわゆるリプロダクティブ・ヘルスの問題で

もありません」と述べました。

これは日本国の総理大臣として、人口問題とリプロダクティブ・ヘルスの必要性について適切に言及した初めての機会となりました。この発言は議論を引き起すためのきっかけとなり、MDGs達成に向けたアフリカや他の途上国における様々な活動における考え方を変化させることになりました。

現在、世界中に国会議員の人口と開発に関する議員フォーラムが設立され、積極的な活動を続けています。私たちが築きあげてきたこのネットワークは何物にも代えがたい資産です。この人口と持続可能な開発に関する国会議員活動は日本から始まり、その後、アジア、ラテンアメリカ、アフリカ・アラブそしてヨーロッパ地域に議員フォーラムが設立されました。本日、数多くの代表議員の方がご参加されておりますが、日本の国会議員として、人口と開発分野のネットワークキングに主要な役割を果たせたことを心より誇りに思っています。

このネットワークを通じて、私たち

が、同僚国会議員として、国民の代表として、同じ目線に立って率直に、胸襟を開いて議論することは、私たちの進むべき道を明らかにし、共通の目標を確認し、ともに問題解決のために具体的に働く上で、非常に重要な意義を持っていると考えております。

オバマ氏がアメリカ大統領に就任し、政権が変わったことで、人口分野への多国間協力も再開されました。その意味では人口問題に取り組む上で新しい追い風が吹いているといえます。この機会を生かし、持続可能な開発を実現するために、国会議員としての私たちのためめ努力が、人類の未来を切り開くのだという自覚のもと、努力を続けて参りたいと思っております。

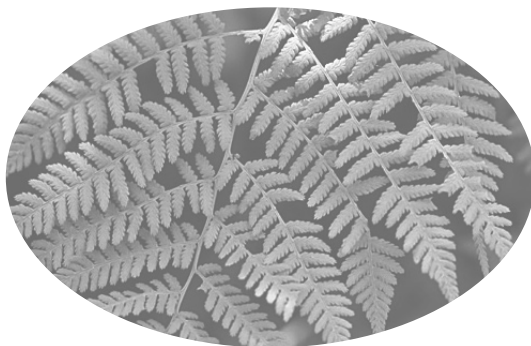
これから行われる2日間の協議、特に国会議員が取り組むべき課題についての議論は、私たちの努力すべきことを明瞭にするために重要なことであり、今年の会議の成功が来年カナダで開催される会議に必ずや有益な貢献となることと思います。

最後にご案内です。昨年の東京会議

の成果を受けて、7月7日から10日にかけて東京で「人口問題に対するODAと国会議員の役割」についての会議を開催することになっております。ご関心のある方はぜひご参加下さいませようお願いします。

ご参会の皆様、今回とこれから開催される会議の成功をお祈り申しあげ、私たちの協力が続くよう祈念しております。

ご清聴ありがとうございました。



パネルディスカッション 国会議員としての活動の フォローアップ

発言要旨

高橋千秋議員



高橋千秋 JPPF副事務総長

日本の国会議員の高橋千秋です。私は明後日で国会議員としてちょうど10年目に入りますが、この間ずっと人口問題に取り組んできました。今日はこういうスピーチの機会を与えて頂いた関係者の皆さんや同僚のメンバーに感謝しながらお話をさせていただきます。

私は1956年生まれの52歳ですが、私の世代は日本では戦後、高度成長時代の子どもで、小さい頃はまだ、貧しさが残る時代でしたが、人

間の成育と共に国も急速な成長と変化の時代でした。私より少し上の世代は兄弟が5人、6人という人も少なくありませんでした。しかし、私の世代に入り、急速に子どもは少なくなり、最近では出生率も1・29まで下落してしまい、2006年から日本の人口は1億3000万人をピークに減少し始めています。

かつて日本は約8割が農家で、農家の労働力として多くの子どもを産み、戦争時代は産めよ増やせよという国策のなかで、多くの子どもがいる家族が普通状態で、当然生活は苦しく、子どもたちに十分な食事を与えられなくて苦労を重ねたという昔話を聞くことが何度もあります。

その貧困から抜け出すには子どもたちに教育を与え、そもそも子どもの数を増やす必要がありました。かつての農業を中心とする生活の中では、子どもを減らすことは労働力を減らすことにつながるために、子どもの数を減らすことはできませんでした。しかし、戦後社会の状況は

一変し、農家の数は大幅に減り、子どもの数も大きく減少して、家族は急速に豊かさを享受するようになったのです。

そんな大きな変化の中で育った私が、国会議員としてできることは、次の大きな変化、つまり人口が減るといっかつて経験したことのない時代に豊かさを維持し、それとともにまだ貧困から来るいくつかの問題に苦しむ多くの国々と共に豊かになり生活が安定できるような社会を作るために貢献をしていくことであると考えています。

かつて日本が戦後の社会の貧困から立ち上がる時、多くの国々の手助けを得て成長できたように、日本もアフリカを中心として、貧困に苦しむ国々を手助けするのがわれわれの役割だと考えているのです。

これまで、日本はぜひぶん前からこれらの国々への手助けとして、ODA予算を大規模に確保し、援助を行ってきました。その結果、多くの

国々のインフラ整備の手助けとなり、一定の成果は出ているのではないかと思います。そのODA予算はピーク時には年間1兆円、約100億ドルを超える額を確保し、世界一のODA大国でした。

しかし、1990年をピークとする景気はバブルがはじけて、一気に経済の状況は悪くなり、ODA予算の確保も難しくなってきたのです。

この日本のODAは大規模なものも多く、それぞれの国で道路建設や港湾整備、大きな橋の建設などインフラ整備、特に土木建設工事に集中されてODA予算が使われてきました。そして、それは日本の予算で日本の建築会社を中心ににかけて工事を行うことや、日本のアピールも下手なことから、「ひとりよがりなODA」に終わる事が多く、国内的には多くのメディアや議員、そして国民から、そんなODAのやり方に批判が噴出してくることになったのです。そこで1993年に新ODA基本法を制定して、ODA予算の使い方を変え

ることにしました。

その要点は、

1. より現地の国民の要望に沿ったODAであること
 2. 環境に配慮した事業であること
 3. 支援国の予算で軍事費の割合が偏っていないこと
 4. 政府の公正性に配慮すること
- であり、これらを基本法の中に盛り込みました。

そして、これらの変化によって過去の大規模なインフラ整備事業を中心としたものから、小規模なもの、特に人口問題に貢献できるような保健衛生やリプロダクティブ・ヘルスなどの整備や、小規模NGOへの支援を増やし、NGOの人材育成などいわゆるソフト的なものを重視しようとしてきたのです。しかし、現実的には現在のODA予算7000億円、約70億ドルの中で小規模ODAはわずか150億円、1・5億ドルでしかありません。つまり、まだま

だ変わっていないのが現状です。なぜ変わらないのかというと、途上国からの要望が相変わらず大規模工事などの要望がほとんどで、人口問題に関わるようなものはほとんどないため、というのがわが国の政府の説明です。

昨日から行われておりますG8国会議員会議の主題である女性の健康に関わる問題についても、大規模なインフラ工事に比べればはるかに少ない予算で対応できるものがたくさんあります。過去、日本も妊産婦の安全のために、さまざまな工夫を凝らして努力してきました。今では妊産婦の死亡率も非常に低くなっていますが、このようなソフトの面での指導への援助などには、それほど大規模な予算は必要なのではないかと考えます。しかし、このような面に対して途上国から要望がないのが現状です。そこで、それぞれの国会議員が国民の声の代弁者として、保健分野に対する援助などが必要であることを、声を出していただき、皆

様方の政府を動かしてほしいと思います。これが国会議員の役割であるうと思えます。

昨日、そして今日と続く会議の中でも、各国の国民の福利を向上するために、医療の問題や教育の問題が重要であると示されています。特に女性の健康を改善するための方法にははっきりしていると思います。貧困から人口問題が起きるとも言えますが、逆に人口問題が貧困を生んでいることも明らかで、人口問題を解決することがそれぞれの国々の成長に大きな影響を与えることは明らかです。

しかし、人口問題は強制することができない問題です。人口問題を解決するには国民の代表である国会議員が国の中で立法と予算の編成の中で、人口問題を優先させ関わっていくことが重要になってきます。国会議員が発言し関わることで、政府の意思をODA供給国に伝えることができるし、それができるかどうかは国の基本に関わってくるということ

を理解して欲しいのです。

昨日、イタリアの上院副議長のブレゼンテーションで、「ODAのような問題に一生懸命取り組むことは選挙に勝てない方法だ」という発言がありました。日本でも同じことが言えます。私は2年前に3期目を当選させていただきましたが、確かに選挙区でODAについて一生懸命やっているというようなことを言っても当選は難しいと思います。つまり、国民になぜ多くの予算をODAのために確保するのか。なぜ、今自国も苦しい経済状況の中でなぜ途上国の支援をするのか説明するのは非常に難しいことなのです。

同時に途上国の国会議員もその政府からどのようなODA受けているかを知らされていない場合があると聞きますし、当然そうであれば、国会議員から国民に語ることもできません。つまり、国民にその意義を知らせていくためのメカニズムが必要で、NGOなど草の根の活動を活用していくことが必要なのです。

国内的には国会議員を媒介することで「国民によるODA」であると同時に、途上国の国民の福利に直接つながる「国民のためのODA」となることを実現しなければなりません。そのためには「国内委員会」や「地域のフォーラム」を活用して先進国の中でODA戦略の形成のために積極的に関わっていかねばなりません。一方で、途上国では政府からなされる要請のなかで人口問題に関わる医療の整備や、教育の整備など、人口問題の順位を上げていただきたいと思えます。

そして先進国においては、ODAが国民の理解を得られるための努力が必要で、同時に途上国においてもその実情を踏まえ、ODAが効果的に活用されるための合理的な制度の構築に努力しなければなりません。これら双方の問題を解決するためには先進国と途上国、先進国間、そして途上国間の議員交流をさらに深め、双方の理解のために努力を続けるのが議員の役割だと思います。

今、昨年の秋に始まった世界の経済危機は今も続き、日本もその真只中にいます。いまだに回復の見込みは見えません。そういう時だからこそ、国民の理解の上でODA予算の確保と中身の充実したODAの確立が必要なのです。アメリカではオバマ政権ができてまだそんなに簡単に好転するわけではありませんが、人口問題にもODAにも大きな変化を期待しています。日本も大変な経済状態の中で変化が望まれています。

この夏に日本では衆議院の総選挙が行われ、政権交代が行われるのではないかと言われております。もし実現すれば大きく日本のODAについても見直される可能性がありますし、すでに参議院ではODA特別委員会が設置されて見直しの議論が行われています。私たち日本の国会議員も当然努力していきますが、互いの立場を理解し、互いが向上できるような努力を皆さんにお願いしたいと思えます。

このような国会議員のかかわり方を具体的に議論するために、この7月に東京で、「ODAのアカウンタビリティに国会議員としてどうかかわるか」という会議を開催します。詳細に関しては事務局のほうで資料を準備しておりますのでお問い合わせください。ぜひ日本でお会いしたいと思っております。

「ご清聴ありがとうございました。」

政治的な意志と適切な財政投資の強化があれば、性及びリプロダクティブに関する健康に関連する死亡のほとんどは予防可能なものであることを改めて呼びかけらる。

私たちは、ラクイラ・サミットが地球規模での保健課題、特に妊産婦と新生児の健康に対するG8公約を実現するための世界的な努力に対する政治的なリーダーシップを発揮する上で特別な機会となることを強調する。

アフリカ、アジア、ヨーロッパそしてG8諸国の国会議員として、G8国家元首ならびに政府に対して以下のアピールを行う。

1. 既存の保健分野への公約を強化する

1. 1 私たちはG8に対して、行動計画及び明確なタイムテーブルに沿って、保健システムの強化支援、そしてHIV/エイズ、結核およびマラリア対策を含む、途上国の保健関連ニーズに対応するために、政府開

発援助(ODA)を通じて、今後5年間で600億ドルを供することした既存の公約を再確認するよう要請する。

1. 2 57カ国では医療従事者が極端に不足しており、私たちはWHOが最低必要だと考える人口1000人当たり2・3人の医療従事者の確保が緊急に必要であることを強調し、「2」2008年7月にG8洞爺湖サミットリーダーによる宣言に採択された包括的な方法による妊産婦及び新生児の健康の改善を通じたMDG4と5の達成を支援する。

1. 3 これらの公約に対する責務に関して合意し、それらの合意を具体的に検証することが可能な枠組を強化する必要性を強調し、2010年までに達成するための詳細なスケジュールを明確化し、G8各国はパリ宣言および2010年に向けたアクラ行動計画の公約を実施するための活動計画を提出する。

1. 4 私たちはG8に対して、特に

この世界的な経済危機の時期において、女性とその家族の福利を確保するために、女性と少女の健康に向けて資金を分配することを呼びかける。なぜなら、女性の健康や性およびリプロダクティブに関する権利に関して妥協することは、国の社会・経済状況全般に影響を与え、危うい状況におかれている数多くの人々の生活改善に向けた進展にも悪影響を与えらる。

2. 妊産婦保健への投資―それは見合う価値がある

2. 1 私たちは女性や少女が各国の社会・経済的な根幹を成し、彼女たちの死亡は世帯収入、生産性の低下をもたらし、よって地域コミュニティ全体に影響を与えるという事実を特に強調する。今なお多くの国で女性や少女の価値は過小評価され、彼女たちの声は無視され、彼女たちのニーズを優先的に考えるべきであるにもかかわらず、彼女たちはヘル

ス・ケア・システムから排除されている。女性と少女の健康を無視することは、私たちの社会の基礎となる人権や社会的連帯を無視することである。

2. 2 私たちは、妊産婦および新生児の健康の改善を促進するために、一般に合意されている一連の政策や優先的な介入政策と連携し、現在の政治、啓発活動、そして財政における推進力を結びつけるために、世界レベル、各国レベルで、各地域レベルで行動を起すことが必要であることを認識している。

2. 3 この点から、政治的な公約を、途上国、資金供与国、国際機関の間の具体的かつ調整の取れた行動へ転換させるための卓越した枠組みを提供する「妊産婦及び新生児の健康(MNH)に関するコンセンサス」を歓迎する。こうした具体的かつ調整の取れた行動で、各国レベルの適切なアプローチの中の政

策や介入策を実施することによって、MNHの遅れを取り戻すことができる。a) 政治上、運営上、また地域におけるリーダーシップと取り組み、b) 効果的な保健システムを通じた、包括的な家族計画といった主要な分野で証拠に基づいた質の高い介入パッケージを提供する。

- ・ アドバイス、サービスそして緊急避妊を含む機材の供給、
- ・ 中絶が合法的なところでは安全な中絶と中絶後ケアの提供、
- ・ 出産前ケア、技能を持った出産介助人および緊急産科を含む質の高い出産時および新生児期ケア、お母さんと子どもに対する出産後のケアの提供、

・ すべての女性と子どもに対する質の高いサービスを無償で提供できる国においては、無償供与の利用を妨げている障壁を取り除く、

・ 技能を持ち、志の高い保健従事者、特に女性の保健従事者が、適材適

所で雇用され、整備されたインフラストラクチャー、医薬品、その他備品を使うようにする。

・ 確実な成果のためのアカウンタビリティの確保

2. 4 私たちは、すべての関係者や意志決定者に対し、これらの行動をとることで、低所得国におけるおよそ600万人の母子の死亡を防ぎ、世界中の望まない妊娠の2/3と、安全でない中絶の半数を減らし、中絶に関連する妊産婦死亡の約90%を防ぐことができ、それは不足している家族計画サービスのニーズを効果的に充足する手段となることを、改めて思い出させる。[3]

2. 5 私たちは、この点から、G8からH4(WB、WHO、UNICEF、UNFPA)に対し、進捗管理、評価およびコントロールの枠組み及び指標を含む各国の計画を効果的に推進するための、プ

プログラム運営上かつ技術上の支援を提供するよう呼びかけ、MNHを適切に優先化し各国でそれが実施されるよう促す。

2. 6 私たちはまた、G8諸国が多国間援助機関における理事としての役割を活用し、統一され、被援助国主導の枠組みのもとで、保健システムを強化するサービスやプログラムを促進するような指標を使い、効果的な提携と調和を促進するよう要請する。

2. 7 この点から、外交、保健政策、社会問題、青少年政策、移民および女性の権利などのすべての関連分野において、MNHを主流化することは、性及びリプロダクティブに関する健康と権利およびMDGsの達成のために不可欠なことである。

3. 画期的な資金メカニズムの探求と利用

3. 1 私たちは2008年で実質10・2%政府開発援助が増加する可能性を認める。同時に妊産婦及び新生児の健康状態の改善を進展させようとするなら、既存の保健関連の公約を強化することを超えた緊急の行動が必要とされていることも認識している。

3. 2 私たちは、やっと手にしたヘルスシステムの成果が危機にさらされていることを警告し、G8諸国がこの画期的資金イニシアティブを支援し、コミットするよう求める。画期的な資金イニシアティブは、この金融危機期が人類の危機になることを避けようとするならば、極めて重要である。

3. 3 したがって、保健システムのための革新的国際資金調達ハイレベル・タスクフォースの勧告を歓迎し、特に妊娠した女性、少女や新生児に不可欠なサービスを、必要とされている国(例えば低所得国…)

Cs)で提供するなどのより強力な保健システムを支援するために、G8諸国が様々な画期的なアプローチにコミットするよう求める。

3. 4 新薬、抗菌剤、ワクチン(例えばHIV/エイズやマラリアに対する) 研究開発(R&D)、および官民連携を通じた資金調達や、革新を促進するような政策の促進を含む行動の変容を達成するために最も効果的な方法を見いだすための投資を支援するようG8諸国に要請する。

3. 5 保健従事者の訓練と定着を含む、プライマリー・ヘルスケア・システムの強化に適切な技術的・金的支援を提供することが必要なことを強調する。この中には、頭脳流出を防ぐ規制を制定し、実施すること、および送り出し国と受入国の間で事前に合意が形成されている場合を除き、途上国からの技能を持った保健従事者の積極的なリクルートを終息させることを含む。

4. 人権として女性と子供の健康への権利を尊重すること

4. 1 ヘルスケアが利用できることは人権であることを改めて呼びかける。

4. 2 この点から、2009年6月

17日に国連人権委員会で採択された「予防可能な妊産婦死亡ならびに疾病と人権」についての画期的な決議を心から歓迎する。この決議は、妊産婦の死亡と疾病は人権の課題であることを理解し、各国政府が性別およびリプロダクティブに関する健康と権利の分野で優先的に活動することを改めてコミットした、2009年4月の国連人口開発委員会(CPD)における決議を裏書している。

4. 3 私たちは、すべてのプログラムと政策が人権に対する基本的な尊重と証拠に基づいた方法で実施される必要があることを強調する。この点からG8諸国に対して、統合され、より強力で、資金的な裏付を持つ女

性のための国連組織を作るという提案を率先して進め、例えばCEDAW、北京行動綱領、MDGsのような主要なジェンダーの平等のための枠組みの実施のために具体的な手段を講じるよう要請する。

4. 4 私たちは、毎年50万人以上の妊娠や出産による女性や少女の必要のない死、そして数百万人に上るその他の障害、特に女性や少女が産科フィスチュラやその他の妊娠に関連してこうむっている長期にわたる障害を終息させるために必要な情報、教育、サービス、機材を緊急に提供することの必要性を強調する。

4. 5 女性や少女の命は、彼女たちが母親であるということから、そして各国の豊かさや富に対する貢献という点から救わなければならない、というだけでなく、彼女たち自身の権利という点からも救われるべきである。その権利とは、彼女たちの自分の体に対する権利、子どもの数そ

して出生間隔を選択する権利、そして暴力や強制のない人生を送る権利である。

4. 6 私たちはまた各国政府に対して、再生産年齢に達するかつてない規模の人口が、責任ある大人になるために、証拠に基づいた包括的な性教育、安全なセックスに対するカウンセリングとサービス、男性用および女性用のコンドームの使用、安全性の促進、中絶が合法的なところでは安全な中絶の提供を含む健康の安全保障のため教育を施し、すべてのレベルにおける子供の教育機会及び教育の継続の積極的な改善を求める。

4. 7 私たちは、性及びリプロダクティブヘルスを推進する上で、教会や信念に基づいた組織および宗教者たちが果たすことができる積極的な役割に焦点をあてる。

5. 国会議員と市民社会の参画を最大

2. 結論

5. 1 開発アジェンダの推進、特に必要な支援の動員や政府の指導者がその公約を果たすようにする上で、国会議員は主要な役割を果たしていることを強調する。

5. 2 したがって、国家予算の策定に当たり、特に保健分野の予算に注目しつつ、国会の関与、主体的な役割の発揮、コミットメントと責任を早急に強化する必要があることを強調する。

5. 3 プログラム形成の早い時期から、市民社会の代表がこれらのプロセスに公式に参加する機会を提供することで、これらのプロセスに対するNGO参加の強化が必要であることを強調する。

6. 将来の妊産婦及び新生児に関する保健課題の推進

6. 1 私たちは、G8国家元首ならびに政府に対し、MDG4と5はそ

他のミレニアム開発目標の中核となる部分であり、この目標が達成されない限りそのほかの目標も達成できないであろうことを緊急にリマインドする。

6. 2 したがって、G8国家元首ならびに政府に対して、妊産婦及び新生児の健康(MNH)に特に焦点を当て、リプロダクティブ、妊産婦、新生児そして子どもの健康のために一致団結し、調整された行動をとるよう要請する。

- 資金供与国ならびに援助受け入れ国の双方に、MDGsを達成するためそれぞれ責任を果たすよう要請し、特に資金供与国にはGNIの0.7%をODAに向けるとした公約を達成するよう強く要請する。

- エイズ及びマラリアとの闘いのためのグローバルファンドに、公約したとおりの拠出を行い、2010年に25億ドルから30億ドルに上ると予想されている14資金ギャップを埋め

る。そしてこのような資金ギャップが家族計画サービス、基本的なリプロダクティブヘルスサービスや基礎研究に損害を与えないようにする。

- 二国間援助または多国間援助を通じて、2010年の終わりまでに、殺虫剤を含浸させた一億張りの蚊帳を提供するという、すでに行われた公約を守ることでマラリアに対処する。

- 重大な人権侵害であり、妊産婦死亡とも密接な関係がある児童婚をなくす。若すぎる初婚の母親はリスクが高く、それは少女や若い女性に対するHIV感染拡大や、リプロダクティブヘルスの悪影響に結びつき、人口増加の主な原因となる。

- 既存の保健関係従事者に加え、途上国では1100万人の保健関係の従事者が必要であり、採用、訓練、定着を促進するために努力する。

- 途上国のすべての人が基本的な性およびリプロダクティブに関する健康サービスのパッケージを利用するために2010年に必要となる資金総

額274億ドル^[5]の1/3を拠

出するようコミットする。必要な資金の残り2/3は途上国間で分配される必要がある。

・ 政府開発援助の10%を人口、性およびリプロダクティブに関する健康と権利に充てる必要がある。

・ 保健システムの効果を測定する指標として、妊産婦死亡、妊産婦疾病、乳児死亡および平均余命を利用する。

・ 承認された各国の保健計画を支持するかたちで援助を提携する。

6. 3 私たちはまた援助受入国に対して、開発援助の透明性と効果的利用を確保し、グッドガバナンスや民主化を受け入れ、アブジャ目標達成のために運用計画を立て、より一層の努力をし、2015年までに各国でMDG目標を達成するための対策を実施するよう呼びかける。

6. 4 最近、アフリカ連合(AU)の保健大臣会合で発足したアフリカ

における妊産婦死亡低減推進キャンペーンを歓迎し、G8国が、2006年の性及びリプロダクティブに関する健康と権利に関するマポート行動計画に沿ったプログラムの実施を支援するよう呼びかける。

2009年6月22日と23日、ローマで開催された、危機の時代における戦略的投資—女性の健康を優先することももたらす成果に関するG8国会議員会議^[1]に参集した私たちアフリカ、アジア、ヨーロッパならびにG8諸国からの国会議員は、会議の主催者であるグローバルヘルスと女性の権利に対するイタリア国会ワーキンググループおよび会議のオーガナイザーである、貧困に対する行動のためのグローバル・コール(GCAP) イタリア、アクシオン・エイド・イタリア、イタリア開発における女性協会(AIDOS)、ドイツ世界人口財団(DSW)、およびヨーロッパ人口・開発議員フォーラム(EPPF)に感謝する。



[1] それぞれの最新データは入手可能。

[2] 数値は World Health Report, 2006^[2]より。

[3] 数値はthe High Level Task Force on Innovative International Financing for Health Systems, May 2009からの算出。

[4] グローバル・ファンド・ファクトシート^[3]：資金需要2009/2010。

[5] カイロで見積もられた資金需要の再計算^[4]：ICPD目標を達成するために必要となる資金需要推計, PAI 2009年3月。

地球規模問題部会開催

6月4日、国際人口問題議員懇談会は石田紀郎京都学園大学教授を招き、20世紀最大の環境被害とも言われるアラル海問題について地球規模問題部会を開催した。アラル海問題はこれから地球全体で直面することになる食料と環境との関係が顕著に現れている現象であり、今後の人口と開発を考える上で象徴的ともいえる意味を持つている課題である。

またアフガニスタンに対する国際支援が動き出す中で、所得の創出や食料の創出が重要であるが、その基本となる農業は淡水資源の制約を受ける。アラル海の水系とアフガニスタンは接しており、アフガニスタン開発が中央アジアの水資源を奪うことになれば、地域の不安定化は避けられないといわれる。

開発と水資源、その背景にある人口の問題について、アラル海問題を題材に講演と熱心な質疑応答が行われた。

また長らく空席となっていた副部会長に塚田一郎（参・自）が就任し、

今後より一層活発な活動が行われることが期待される。

参加者..

広中和歌子 J P F P 会長代行
（参・民）、森山眞弓 J P F P 副
会長（衆・自）、長浜博行 J P F
P 幹事・地球規模問題部会長
（参・民）、増子輝彦 J P F P 幹
事（参・民）、塚田一郎 J P F P
地球規模問題副部会長（参・自）、
藤谷光信（参・民）、舟山康江
（参・民）各議員

代理出席..

谷津義男 J P F P 副会長（衆・
自）、谷川秀善（参・自）、小池
百合子（衆・自）、西村明宏
（衆・自）各議員

事務局..

楠本修 A P D A 事務局長・常務
理事、恒川ひとみ A P D A 国際
課長、ケイティ・ドンゼルマン
国際課職員

.....

部会長・副部会長 挨拶

.....



長浜部会長（右） 塚田副部会長（左）

長浜博行 部会長

皆様、ご多忙のところ、ご参集賜り御礼申し上げます。国際人口問題議員懇談会には、いくつか部会があります。地球規模問題部会は、人口と環境や水資源の問題などの関係を扱う重要な部会ですが、部会活動を活性化するため、これまで空席となっておりました副部会長に塚田一郎先生がご就任いただけることになり、一緒にこの問題に取り組んでいこうということになりました。

した。ご存知のとおり、JPFは超党派でうまく運営されている活動で、大変力強いことだと思えます。

5月の連休にはインドネシアで開催されました、「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」に福田前総理と一緒させていただきました。福田会長は総理大臣としてTCADIVやG8北海道洞爺湖サミットでホストを務められ、人口や環境問題を国際的にアピールされるなど、これらの問題に大変ご熱心であることが知られておりますが、今回このことを改めて確認し、福田会長の下で改めてこのJPF活動を強化していかなければならないという思いを強くしました。それは、塚田先生から一言ご挨拶を賜りたいと思えます。

塚田一郎 副部会長

長浜先生ありがとうございます。ご指名を頂き精一杯務めたいと思えます。私は新潟選挙区の出身で、同じ新潟の櫻井新先生からこの活動をしっかりとやるようにと言われ渡されておりま

す。新潟からは、国際人口問題議員懇談会は創設者のお一人として佐藤隆先生が活躍され、その佐藤先生を引き継ぐ形で櫻井新先生ががんばってこられました。この両先輩の志を引き継いで行きたいと思います。今日は、参議院の外交防衛委員会があり、ソマリア沖の海賊対処法案などの審議が行われます。海賊対処といっても、人口が増加し、雇用がない中で生じているわけで、海賊対策だけでは対症療法に過ぎません。問題を解決するためには人口と持続可能な開発の視点で対策をとっていく必要があると思います。長浜部会長と協力して活動を活性化してまいりたいと念願しております。よろしくお願いたします。

長浜部会長

塚田先生、ありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。

それでは本日の講師をご紹介申し上げます。本日講師をお務め下さるのは石田紀郎先生です。先生は長年にわたって、京都大学で教鞭をとられ、現在



会 場

は京都学園大学の教授をお務めです。また環境NPOである市民環境研究所の幹事もお務めです。

先生のご専門は環境毒性学で、みかんの省農薬栽培などでも有名ですが、水文学の関係から、旧ソ連とかかわりができ、ほとんど日本で唯一のアラル海研究者としても知られています。先生は日本カザフ研究会を長年にわたって主宰され、カザフスタンの前の首都であるアルマティに事務所を構え、京

都大学を中心としたカザフスタン研究、アラル海研究の指導的な役割も務めてこられました。

中央アジアにあるアラル海は、20世紀の環境被害の典型的な例として知られています。かつて世界第4位の面積を誇った巨大な湖が、旧ソ連のウズベキスタン、トルクメニスタンやカザフスタンにおける綿花栽培のために取水され、ほとんど干上がっています。消え行く湖といわれるゆえんでもあります。

中央アジアは水が希少な地域で、水系のほとんどがアラル海に流れ込んでいます。ソ連の崩壊後、CIS諸国が独立するようになってから、各国で希少な水資源をめぐる交渉が激しさを増したと聞いております。

先生は、アラル海の生態系を何とか保全する努力を長年にわたって続けいらっしゃいます。JPF事務局長を務めるAPDAとの関係は、APDAがカザフスタン調査を行う際に先生にご尽力いただいたことから、その後のウズベキスタン調査、さらにAPDA会

議等でもご協力いただいたと聞いております。私もカザフスタンで開催されたAPDA会議に参加させていただきましたので、関心を持っているところです。

現在、オバマ政権のもと、日本もアフガニスタン支援に関わることになると思いますが、アフガニスタン支援を行うにあたっては淡水資源の問題が重要で、このことは国際協力部会でナギザデ先生からご講演があったとおりです。そしてアフガニスタンとアラル海の水系は隣接し、不可分とも言える関係にあります。私たちに普段なじみのない地域ですが、安全保障の問題やエネルギーの問題を含め、日本にとっても重要な意味を持っているのです。

今回、石田教授から同地域の水問題を中心として興味深いお話を聞かせていただけるものと思っています。

それでは石田先生よろしくお願います。



アラル海と環境問題

京都学園大学教授
石田紀郎



石田教授

はじめに…アラル海問題とのかかわりのきっかけ

「紹介ありがとうございます。日本からカザフスタンにほとんど人が入らなかった時代から、カザフスタンとかわりを持ち、日本とカザフスタンとの交流のさきがけをしてきたと思うっております。現在、私は日本におけるアラル海問題の理解を深めたいと考え、できる限り多くの皆さんに、アラル海問題を中心としたカザフスタンの現状を見ていただきたいと思います。TV番組の作成にも数十本関わらせていただきました。」

アラル海問題は大き過ぎて、どのように取り組んだら良いのか難しい面があります。しかし20世紀が生んだ、世界の負の遺産のさきがけとして、どのようなことがなされ、どのような結果が生じたのかを明確に把握しておく必要があると思います。

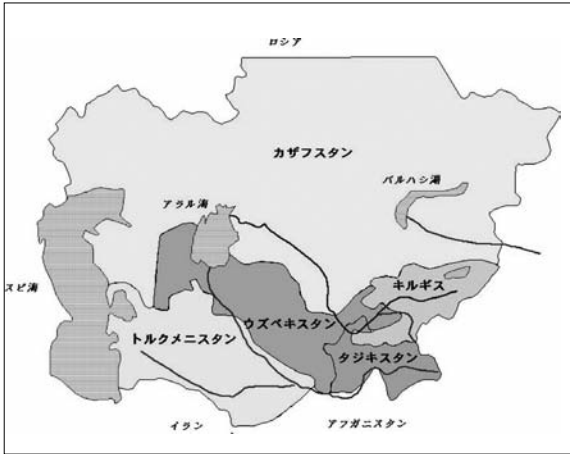
カザフスタンとアラル海の概要

私自身は1980年代からカザフスタンに入りました。カザフスタンには旧ソ連のセミパラチンスクの核実験場や、バイコヌールの宇宙基地があった関係で外国人の立ち入りが厳しく制限されていたため、ソ連邦の中でも入国が難しい地域であり、そこでどのようなことが行われていたのかについての情報はほとんどありませんでした。

そのためアラル海問題もほとんど世界に知られることなく、問題が深刻化していったといえます。このアラル海はウズベキスタンとカザフスタンの間に位置し、そこにアマダリア河とシルダリア河が流れ込んでいます。この地域は、タジキスタン、キルギスタンに

囲まれ、南はアフガニスタンに接しています。7000m級の天山山脈、パミール高原の氷河の雪解け水が水源です。

もう一つ、この地域の水系で重要なのがイリ川です。中国から流れ込み、バルハシ湖に行き着きますが、中国がイリ川の上流部にダムをつくり取水するようになれば、バルハシ湖に流入する水量が激減します。これも今後大きな問題を引き起こすことになると思います。



アラル海の位置

さて、アラル海問題をお話するために、この地域の概要についてお話ししましょう。カザフスタンは、その国土面積が日本の約7倍で、降雨はほとんどなく、日照時間は長いという特色を持っています。

アラル海について

本日の講演の中心課題である、アラル海について簡単に説明しましょう。地図に見るアラル海は、日本の北海道とほぼ重なります。面積的には、北海道の半島部を除いたぐらいの面積で、琵琶湖100個分ほどの面積があります。この大きな湖が、この40〜50年で干上がっています。私達には、なかなかこのスケールが理解できません。

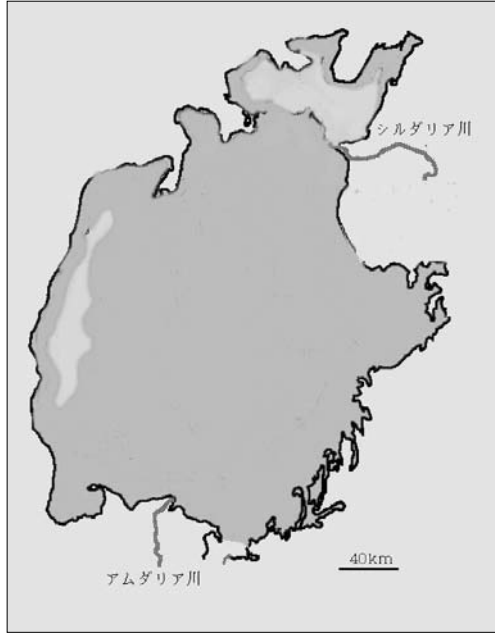
地理的に考える場合、日本で1kmの感覚が、カザフスタンでは10km〜100kmの幅になります。かつて、1960年代には、琵琶湖100個分の面積を持っていたアラル海が、わずか5年で7%、10年で14%減少しました。この理由の一つはアラル海が非常に遠浅

の湖であることがあげられます。

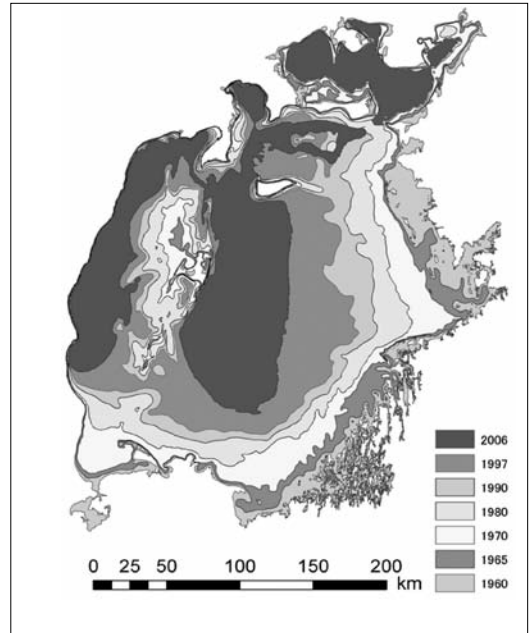
私とアラル海の関わり

私は長年、環境問題を研究し、琵琶湖の問題を扱ってきました。この関係でバイカル湖をテーマとする日ソ作家同盟の会議に参加しました。そのときアラル海の地域から来ていた作家が、「昨日目の前にあった水が、1日目には2000m沖合いに移動し、2日目には400m移動していた。2日目までは子どもたちが泳ぎに行っていたけれども、3日目には600m沖合いに移動し、もう泳ぎに行かなくなった」という話をしました。

その話を聞いて、私はそんなことがこの地球上で起こるわけがない、と話したわけです。すると売り言葉に買い言葉で、「それなら見に来てい」といわれ、「よっしゃ見に行つてやろう」と行つたのが最初です。行き始めてから計算をしてみますと、実際1日あたり150mほど海岸線が後退していったわけでした。大変な後退速度ですが、非常に遠浅であったことがこの急



数年後のアラル海



1960年から2006年の変化

激な海岸線の後退を引き起こしました。その後、1970年代、80年代とアラル海は縮小を続けました。私がアラル海と関わりだしたのがこの1980年代からです。

1960年代のアラル海の写真を見ていただければ、ここに小さな島があります。ここで、かつてソ連が生物兵器の研究をしていました。この島が、アラル海の縮小に伴って陸続きになってしまいました。このように水が引いていった結果、北海道の8割ぐらいの広さの塩の砂漠が出現してしまっ

たのです。

1980年代、アラル海問題に取り組み始めた頃は「アラル再生」というていました。しかし、今は使えません。再生などありえない。「リハビリ」です。このままでいかに地域が生き延びるかを可能にするか、ということを考えるしかなくなりました。

現在、水深が1・5mほどしかありませんから、あと2〜3年で大アラルは消滅してしまいます。そこで、一部でも湖を残すために、カザフスタン側が、アラル海の北部の川の流入する地域にダムを作りました。これはうまくいっていると思います。残りの部分は放棄するということです。その結果、九州より大きい大砂漠ができてしまいました。私は京都に住んでいますので、京都の人に話す場合、この40年で、かつて京都にあった湖岸線が後退して、今では浜松まで行かないと見られないと話しています。今でも1日あたり10mぐらい後退しています。そして残されたのは塩の噴出した湖底です。

これは有名な写真で、漁船が陸地に取り残されています。皆さんお目にされ

たこともあるのかと思います。なぜこのようなことが起こったかというところ、この地域は冬はシベリアからの猛烈な風が吹き付け、大波が立つものですから、それを避けるために漁船は湾に退避して係留されます。ところが、春になったら干上がってしまい、動けなくなってしまうのです。

かつてアラル海では、年間4万5000トンほどの魚が取れました。現在はまったく取れません。現在、残された大アラルは死海のようなもので、塩分濃度が高くなって魚も住めなくなっ



アラル海に取り残された漁船

ています。写真の町も、かつては9万5000人ほどが働く漁港で、魚の缶詰工場が立ち並んでいました。1990年代この地域を訪問したとき、倉庫を見て回りました。すると到底アラル海で取れるはずのない魚が冷凍されていました。この当時、すでにアラル海で魚がまったく取れなくなっていたので、ソ連は住民対策で、日本海や北海から魚を数千km運んで持ってきて、燻製や缶詰にして、工場を稼働させていたのです。

アラル海枯渇の原因

ここで、アラル海枯渇の原因について考えてみましょう。カザフスタンやウズベキスタンは基本的に乾燥地帯です。そこは広大な土地はあるが、水がないという地域です。ここで農業を行うとすれば灌漑水を引くしかありません。

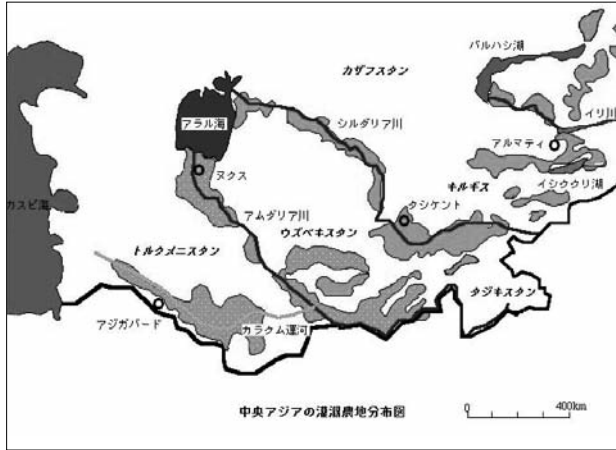
かつてはフェルガナなどがオアシス都市として農耕を行っていました。灌漑が導入されることで急速に農地が広がりました。このトルクメニスタン

に向かっている水路は1400kmあり、世界最長の灌漑水路で、トルクメニスタンはこの水路だけで生きているといつても良い現状にあります。

またシルダリア河がアラル海に注ぐ前に南下し、アフガニスタンのすぐ北を流れています。1979年のソ連によるアフガン侵攻のときには、このウズベキスタンと接している部分からアフガニスタンに入りました。その後、1989年に撤退しましたが、200



アラリンスクの漁港



0年のアフガン侵攻の際には、米軍もまたこの地域から入っていったわけですね。現在、アフガン復興の構想の中で、このアムダリア河の水を利用するという構想を話される方がいますが、もしこれが現実になればトルクメニスタンやウズベキスタンの農業生産に大きな影響を与えることとなります。

いずれにしても、シルダリア河とアムダリア河から灌漑水路を引くことで、900万haという農地が作られま

した。日本の灌漑水路と違い、その長さは何十kmの単位ですし、周囲は乾燥した砂漠地帯ですので、灌漑水の循環利用はできません。末端では、そのまま地面に吸い取られてしまいます。つまり、取水された川はそのままやせ細ってしまうこととなります。この地域の蒸散量は年間約1・5mですから、河川による水の補給がなければ、アラール海もそのまま干上がっていくわけです。

このような灌漑が導入されたきっかけは、1950年代、アメリカはケネディ大統領、ソ連がフルシチョフ第一書記の時代に、旧ソ連がアメリカから経済封鎖をされたことがあげられます。経済封鎖の結果、アメリカからの小麦の輸入が止まり、木綿の輸入も止まりました。ソ連としては社会主義圏全域に小麦や木綿を供給しなければなりません。

小麦に関してはカザフスタンの北部の小麦作に適した地域と、カザフスタンという、本来遊牧ぐらいしかできない乾燥地域で増産が図られました。

この「処女地開拓」は一時的には大増産を達成しましたが、その後、急速に表土を失い、砂漠化が進展する結果を生みました。

もう一つの木綿の原料である綿花栽培は、ウズベキスタンで行われました。このような背景の中で大規模な灌漑開発が行われました。ソ連時代の綿花栽培の95%がこの地域です。東西冷戦の中で社会主義圏に繊維を供給するという戦略的な意味を持っていたわけです。



この地域の綿花は、繊維の長さが4m以上もある大変質の良いものです。これはフェルガナの写真ですが、子どもが綿花を手摘みしています。手摘みは綿花を傷めないで25%ほど高く売れます。フェルガナの出生率は高く、子どもが多いものですから、子どもの労働力が綿花の手摘みを担っています。これは畝間灌漑の写真ですが、オ



アシスであるフェルガナでは灌漑水路の導入以前から綿花栽培が行われていました。

このような地域で灌漑用水を使うと、土中の塩分が析出してきます。もちろん、灌漑用水を撒いている間は、水は上から下に流れ、塩も地下へと移動します。しかし冬季、収穫が終わって水を撒かなくなると、毛細管現象で土の中の塩分が表面に染み出してくることとなります。この問題に対応するために大規模な土木工事を行い、灌漑用水路を高い位置に上げ、さらに農地の周りを掘削して排水路を作り、塩分を流すような工事を行いました。この分野のソ連邦の技術は高度なものでした。

このようなことを繰り返していくうちに、どうしても塩分の濃度が上がってきます。そうすると、土壌中から塩分を洗い流すために冠水し、土壌から塩分を取り除く必要があります。このためには膨大な量の水が必要です。5回ぐらい洗っても脱塩できなくなるので放棄され、そこは使用されなくなり

ます。

ある地域では、綿花の作付け期に使用される水の量より、春先の脱塩のために使用される水の使用量のほうが格段に大きくなります。

現在、数十万haという土地が、放棄されています。独立してから数年間、国庫補助がなくなってしまうものですから、灌漑の維持に必要な掘削機械などを利用することができず、放棄されました。その結果、表面に塩がたまってしまい、耕地が放棄されたわけです。この放棄された土地が乾燥し、砂漠化しています。そして砂が風で移動することで、村が埋もれてしまったりしています。

各国ともこの放棄耕作地を決して公表しません。水を確保するために、これまでどおり耕作していることになっています。農地が減っているということ公表すると、水の割り当てが減らされるからです。

次ページの写真は塩害で被害を受けた綿花の写真です。通常綿花は1・5mぐらいまで大きくなりますが、ここ



塩害綿花

では低いままで。つまり成長できないのです。塩害には2つあります。地面の塩分によるものと、表土が風で吹き飛ばされて、表面に析出した塩が植物の葉などに影響を与えるものです。

この塩の砂嵐の影響は大きなものがあります。干上がったアラル海の旧湖底から吹き飛ばされる塩は大きな健康被害を引き起こしています。塩は半透明ですから、黄土と違って画像として写りにくく、そのインパクトを映像で

伝えることが難しい面があります。

この風で飛ばされる塩が多大な健康被害をもたらし、子どもの気管支炎は深刻な状況です。この疫学的な研究としては、現在栃木の国際医療大学にいらっしゃる千葉先生が、7年ほどこの地域で世界的な研究をしました。現在特にこの地域で増加しているのが結核です。さらに妊産婦の貧血、きわめて高い乳児死亡率が見られます。現在、日本の乳児死亡率が出生1000人当たり3・7程度です。私が生まれた時代で100程度。現在ウズベキスタン全土で考えれば70程度ですが、この地域では、生まれてきた乳児の半数が亡くなっている場合もあります。

またカザフスタンとウズベキスタンのこの地域は、飲料水水質が世界で一番悪いといわれます。WHOの基準で許容されるナトリウム濃度は200ppmですが、現地の飲料水は600〜1200ppmになっています。アラル海の枯渇に伴って地下水系も変わってしまったので地下水も使えません。いずれにしても数年後には大アラル

の一部は、死海のような高い塩分濃度の湖ができます。そして北部の小アラルの地域は、世銀が7割、カザフスタン政府が3割を拠出してダムを作り、この地域の漁業はすいぶん回復してきています。

ウズベキスタン政府は、国際的にはアラル海問題を主張しますが、干上がった湖底に天然ガスがあるため、本音では天然ガスのやぐらを立てたいと考えているようです。干上がれば、塩の砂漠が出来上がり、その塩が飛ばされるとせつかく作った綿がだめになってしまいます。この塩をどのように飛ばさなくするかが課題になったわけです。

アラル海の枯渇に伴って、ほぼ九州くらいの塩の砂漠が生み出されます。この塩を止めるためにはどうしたらよいか、また砂の移動を抑えるためにはどうしたらよいかが課題となります。

これに対する対策としては、木を植えることです。木が一本でも生えれば砂の移動は抑制されます。土が飛ばされず、木の間に1年性の草も生えます。

そこで塩分濃度の高い地域でも生育することのできる、サクサウルという植物を植林したいと考えています。

近頃やっとサクサウルを定着させる方法がわかってきました。サクサクサウルという植物は、樹高は2〜3mですが、根が15mほど伸びます。このサクサウルの林ができれば、砂の移動を止めることができます。現在、村の近くに植えることに成功しました。少しでも植物があれば、砂は止

サクサウルが砂を止める

植林で砂塩移動を防ぐ
耐乾性、耐塩性にすぐれた、沙漠自生の灌木
サクサウルの植林



まります。

1960年代に干上がった湖底が砂丘になり、風によって砂丘が移動し、村が砂に飲み込まれていく場合があります。この砂の移動を止めるためにも植物が必要です。草が生えれば砂の移動は止まります。九州ほど広さのある干上がったアラル海をサクサウルの林にしたいと考えています。「アラルの海をアラルの森へ」というスローガンを抱えて活動しています。

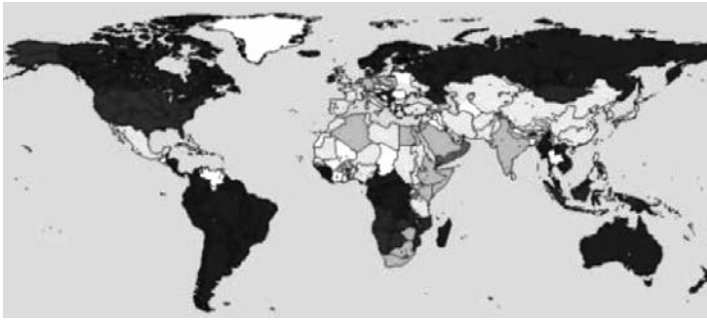
砂漠ですので、植物の活着は日本と比べ物にならないほど難しい現状にあります。がんばって50%、下手すると20%の活着率ですので、活着率をあげることが課題です。この写真は砂丘に苗木を植えている写真ですが、砂丘の砂は塩を含んでいないので、若く弱い苗木でも生きられますので、活着率を高くすることができます。柵で囲ってあるのは、家畜が新芽を食べてしまうので家畜から守るためのものです。日本から植樹に行くのはいへんな経費がかかりますので、現地に技術移転をして植樹を進めています。苗木10本を

3000円程度で植樹できるので、カンパを募って細々とですが植樹を進めているところです。

世界の水紛争

現在、人口の増加に伴って水紛争が深刻さを増しています。今約67億の人口でも、ナイル川、ガンジス川、インドス川、ヨルダン川などで深刻な水紛争が起こっています。イスラエルとパレスチナの問題も、宗教紛争だと国際的には報道されていますが、その根底にあるのはヨルダン川の水をめぐる紛争です。かつてこのアラル海問題は、ソ連邦の中のある種の国内問題であったわけです。しかし、ソ連邦崩壊後、カザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタン、トルクメニスタン、キルギスの各共和国が独立の道を歩むにつれ国際問題となってきたのです。

また中国の水問題も深刻です。黄河の水が河口まで届かない、いわゆる「黄河断流」は常態化しています。また揚子江で三峡ダムを造るために水没する地域の240万人を移動させまし



世界の水資源

た。そのうち50万人を新疆ウイグルへと移動させたとも言われています。もちろんこの背景には漢族を同地域で増やすことで、分離独立運動を抑え込むという目的もあったでしょう。この新疆ウイグルに移動した人々の多くは農民です。農民が新疆ウイグルのような乾燥地で耕作するためには、灌漑用水が必要で、このためにイリ川の水を

せき止め、取水を止めました。イリ川はバルハシ湖に流れ込んでいますが、イリ川の水が中国で取水されることで、アルマトイ近郊のカプチャガイからバクバクティにかけての灌漑農業が大きく被害を受けることになり、世界有数の大きな湖であるバルハシ湖もいずれアラル海と

同じ運命をたどると考えられます。

灌漑農業で穀物を生産するためには大量の水資源を必要とします。蒸散などを加えると、小麦1トンを作るには平均して1000トンの水が必要になります。

現在、アフガニスタンの復興が国際的な話題になっています。アフガニスタンの関係国会議で、アフガンからの要請として、アフガニスタンの農業開発を行うためにアムダリア河から取水するというアイデアが出されています。しかし、トルクメニスタンはこの水だけで食糧生産をしていますし、ウズベキスタンの綿花も大きな被害を受けることになり、この地域の関係国にとっての死活問題になります。アフガニスタン復興を検討する場合には、中央アジアを含めた地域の水文学的な条件も十分検討する必要があると思います。

美しいカザフスタン

アラル海問題を扱っているために、カザフスタンの欠点を国際的に広報し

ているような形になることがありません。そこでカザフスタン大使館やカザフスタン政府からカザフスタンには大変美しい場所もあることを宣伝してほしいと頼まれました。カザフスタンはチューリップの原産地で春の時期にはチューリップの野生種が一斉に咲き、



でなく、この地域の問題を考えていた
だきたいと思っています。

広中和歌子

分かりました。ありがとうございます
です。

楠本

国際人口問題議員懇談会の部会です
から、事務局としてなぜ石田先生にご
講演をお願いしたか簡単に説明した
と思います。

まず人口密度が希薄といわれている
この地域でも、水の豊かなアンディジ
ヤン地域の人口密度は日本より高いも
のがあります。その意味で水と人口そ
して開発の関係が典型的に理解できる
地域の問題であること。また国際協力
部会で、アフガニスタン問題について、
ナギザデ・モハマド先生にご講演いた
だきましたが、アフガニスタンの場合、
この数十年で急激な人口増加を経験
し、さらに戦乱の中で農業開発の基礎
が破壊されています。日本としてアフ
ガニスタン問題に関わることは不可避

的でしょうが、このアフガニスタン問
題に対応するためには、人口の急増や
農業基盤の破壊を考え、さらに代替案
としてのアマダリア川の水利利用が容易
ではないということを考えれば、アフ
ガニスタン支援は、ゼロサムゲームど
ころかマイナスサムゲームで考えなけ
ればならないということをご理解いた
だきたいと思いました。

人口と開発の関係を考え、今日日本が
迫られているアフガニスタン問題への
対応を考える上で、石田先生のご研究
を知っていたことが重要であると
考えたことによります。

藤谷

アラル海はかつてのソルトレークの
ように臭いがひどいのでしょうか。ま
たその塩は何か利用できないのでしょ
うか。

石田

アラル海の場合、臭いは問題になっ
ていません。またアラル海の塩の利用
もよく話題に上がりますが、この地域

は岩塩が十分にあり、しかも非常に品
質がよく競合できません。

長浜部会長

知らないことが多いと改めて思
いました。環境関係の講演である地球
環境議連（GLOBE）との連携も行
いながら、地球規模部会を活性化して
いきたいと考えています。どうもあ
りがとうございました。

講師紹介：石田紀郎

1940年滋賀県高島市生まれ。元
京都大学アジア・アフリカ地域研究科
教授。「人類社会の帰趨を決する環境
問題は地域住民の力なくしては解決し
ない」という考えのもと、琵琶湖調査
や公害問題で住民・被害者の運動に連
帯した科学調査を長年にわたり実施し
てきた。2003年3月にNPO法人
市民環境研究所を設立し、市民や若者
が環境問題を議論できる場を提供して
いる。2006年4月より京都学園大
学バイオ環境学部教授。



「人口・開発分野ODA実施における説明責任の向上に向けた国会議員能力構築プロジェクト」実施



1. はじめに

7月7日から10日にかけて、都内で「人口・開発分野ODA実施における説明責任の向上に向けた国会議員能力構築プロジェクト」を実施した。このプロジェクトは3年間継続して実施する予定で本年は初年度に当たる。

現在、地球規模的な問題に対処するためにも、人口問題への取り組みの強化が求められているが、公約されたODA政府開発援助への拠出が十分でないために、人口分野への対処は立ち遅れている。具体的には、妊産婦死亡を1990年と比較して2015年までに3/4減少させるという目標がミレニアム開発目標(MDGs)で示されたが、その進捗は遅々としており、出生十万人あたりの妊産婦死亡は途上国平均で1990年に480人であったものが、2005年で450人にまだしか改善されておらず、2015年までに120人にまで減らすという目標を達成することは非常に難しくなっている。同様に乳幼児死亡率も途上国平均で2015年に34人という目標に対

し、1990年に出生1000あたり103人であったものが2007年で74人にまでしか改善されていない。その結果、人口増加も引き続き、将来への負担がより一層高まることが予測されている。

このように人口問題に対するODAを強化することは急務だが、先進国が国際会議で行った公約の実施は様々な障害によって阻まれている。そしてそれを支援する国会議員の会議でも、途上国の国会議員が途上国の国民の置かれた現状を報告し、先進国の国会議員がそれに理解を示し、努力を約束しながらも、実現が難しいという状況が続いている。こうした状況を打破するために具体的な対処が必要だという認識のもと、今回の事業が実施された。

2. ODAの阻害要因

2007年DAC報告によれば、現在、日本のODA支出は国民所得(GNI)のわずかに0.17%に過ぎず、国際的な公約である0.7%にははるかに及ばない。かつては世界一の規模

を誇ったが、現在では世界5位と絶対額でも凋落し、これが日本の国際社会における存在感の減少につながっていることは否定すべくもないことである。

では、どのようにすればこの状況を改善できるのか。NGOを中心に、公約を履行するよう呼びかけが行われている。特に予算や立法の担う国会議員に対して、非常に強い要請が行われている。しかし、国会議員の支持母体である国民の間には、ODAの重要性について十分な理解があるかといえばそうではない。

数字の上では、豊かな生活を送っている先進国においても、少子高齢化問題、それに伴う年金や社会保障の問題など、人口構造の変化が引き起こした将来への懸念が深刻な影響を与えている。また所得格差が拡大し、多くの人たちが豊かさを感じて生活していない現状。さらに先進国でも失業は深刻で、若者たちの就業や就学も決して容易ではない。このように先進国の国民の多くが豊かさを実感できずにいる中で、将来に対する不安もあいまって、国際

的な支援の重要性について理解が得られない現状を生み出しているのである。

3. いかに対処するか

このような中で、ODAを強化するためには、先進国の国民一人ひとりが、この地球という限られた世界に住むものとして、運命共同体であり、この地球の中で永続的に人間らしい生活を維持しようとする場合、途上国の課題もまた自分たちの課題となることを理解することが重要になる。

またODAが公正に実施されているということが国民に理解される必要がある。例えば、メディアなどでODAの不祥事が報道される時、その特定のODAに対する批判に留まらず、途上国の福利に貢献し、感謝されているODA事業まで批判の対象となっている。ほとんどすべてODAが真摯に実施されている中で、非常に残念な状態である。先進国において、不祥事はニュースになるが、ODAの成果はメディアからほとんど評価されていないといえる。その結果、先進国の国民の将来に

対する不安とあいまって「ODA＝無駄遣い」というイメージが醸成されてしまっていることもODA拡大を難しくしている一因なのである。これらに対処して具体的な対処をとって行くことが必要となる。この点から考えれば、ODAを拡大するためには、人口問題の持つ意義を広報し、国民の間にはODAに対する理解を醸成していくことが重要であると同時に、

- ① 援助が公正に行われていることが国民に理解されること
 - ② 援助の実態が先進国の国民にも途上国の国民にも理解されること
 - ③ 本心に草の根で必要とされている途上国の国民の声、先進国に伝わること
 - ④ そのニーズに合わせて、プログラムが構築されていくこと
- 等が重要な要件となることがわかる。

4. 人口と開発に関するODAにおいて

国会議員活動が関わることの意義

人口問題は一人ひとりの生き方や価値観に深く関わる問題であり、決して強制することのできない問題であり、各国国民の代表者としての国会議員の積極的な関わりが重要となる。このような国会議員が積極的な役割を果たすことが重要な意義を持つ中で、その役割をODA拡大につなげようというのが今回のプロジェクトの趣旨である。

例えば、超党派からなる国会議員の国内委員会がODAの受け取り国において関わることで、ODAが各国の法令に遵守して実施されるコンプライアンスの形成、国民に対してODA事業を説明できるアカウンタビリティ（説明責任）の構築、さらにそれが透明性を持って実施されるトランスパレンシー（透明性）などの成果を期待することができる。同時に国民の代表である国会議員が積極的に関与することでODA受入国におけるグッドガバナンスを構築する一助となりうる。これらの役割を拡大することで、先進国の懸念

を払拭するとともに、援助受入国の国民の生の声を先進国に反映させていくことができるのである。

ODAは言うまでもなく外交の一部として実施されるものである。しかし人口問題に対する対処は一人ひとりの生き方や考え方に深く関わるものであるだけに草の根の取り組みが重要になる。このような形でのODAの推進は、わが国が推し進めている人間の安全保障とはわが国のODA大綱とも一致したものである。

このプロジェクトではODAの受入国の側において、国会議員の国内委員会が積極的に関与することで、受入国におけるODA実施の透明性と説明責任を向上させるとともに、先進国の人口・開発に関する国会議員国内委員会との連携の中で、先進国、途上国ともに有権者に対してODAの有効性を説明し、「人類の未来を築くODA」そして「国民による、国民のためのODA」を実現するための基盤を構築することを目的としているのである。

本年は初年として、課題の洗い出し

に焦点を置いてプログラムを実施した。

5. 事業プログラム

今回のプログラムは、JICA等の訪問を中心とする研修プログラムと会議から構成され、7月7日・8日の両日、外務省、JICA等を訪問し、わが国のODAの基本的な姿勢や、援助実施にむけた説明が行われた。

(1) 視察（7月7～8日）

7月7日午前には、衆議院の会議室で、清水嘉与子APDA副理事長による歓迎挨拶、さらに楠本修常務理事による事業の趣旨説明が行われ、事業意図についての積極的な意見交換が行われた。その後、議員会館の食堂で、森山眞弓JFPF副会長主催による歓迎昼食会を実施した。この席には、衆議院選挙前のあわただしいスケジュールの中、逢沢一郎JFPF幹事長・AU議連幹事長、三原朝彦JFPF会員などが参加し、しばし参加者と意見交換を行った。その後、国会を視察し、日本の憲政の歴史に耳を傾けた。

午後には、外務省を訪問し、山田彰国際協力局参事官から日本のODAの歴史、成果とその理念について詳細な説明が行われた。さらに、御法川信英政務官が多忙なスケジュールの中、参加者に対して日本は人間の安全保障という側面からも人口問題や保健の問題を重視しており、TICA D I VやG8北海道洞爺湖サミットで公約した内容を果たすために最大限の努力を行うと、日本政府の方針を議員としての立場から報告した。さらに御法川政務官は、限られた時間の中ではあったが参加国会議員からの質疑に応じた。

7月8日は、午前中に六本木ヒルズで荻田吉夫・森ビル特別顧問・APDA評議員の案内で、六本木ヒルズを中心とした東京再開発プランについて説明を受け、最上階の展望台から東京を一望した。その後、広尾にあるJICA地球広場を訪れ、JICAが活動している各国の料理を堪能し、草野孝久所長よりスライドを見ながらJICAプログラム、特に研修事業について説明を受けた。さらに、広尾から新宿の

JICA本部に移り、上田善久JICA理事・APDA理事から、JBIICと合併し、総合的な援助機関となった新生JICAの活動について包括的かつ詳細な説明を受けた。

(2) 会議 (7月9～10日)

開会式

会議は、UNFPA東京事務所の協力のもと国連大学のエリザベス・ローズホールで開催された。会議開会式に

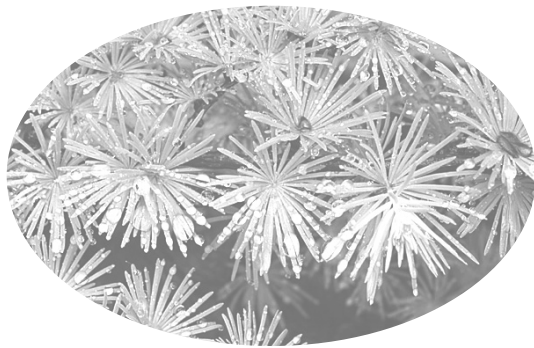


は、森山眞弓JPF副会長・元法務大臣、南野知恵子JPF事務総長・元法務大臣をはじめ、藤谷光信JPF会員・参議院議員、木寺昌人・外務



省国際協力局長、植野篤志・同多国間協力課長、池上清子UNFPA東京事務所長などが参加した。特に日本の憲政史上女性の法務大臣経験者は3名のみであるが、そのうちの2名の元法務大臣が参加するなど、プログラムの趣旨にふさわしい開会式となった。

まず、会議主催者として国際人口問題議員懇談会を代表し、南野知恵子事務総長が挨拶を行った。南野事務総長の挨拶に引き続き、木寺経済協力局長が参加者を歓迎し、池上清子UNFPA東京事務所長が挨拶を行った。



ている、アカウンタビリティやトランスペレンシーの強化、さらにグッド・ガバナンスにつながるものでもあります。

もちろんODAは外交の一部であり、政府の判断が入るのは当然です。しかし、いま国際化の進展、気候変動など国を超えた地球規模の問題への対応が迫られている中で、外交的な判断だけで十分かといえはそうとは言えない時代になったと思います。

特に、人口問題は決して強制できる問題ではなく、一人ひとりの理解が最も重要な分野です。たとえば家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス・ライツが、お母さんや産まれてくる子供の健康に深く結びつくことなどを国民一人一人が十分理解することなく、人口問題を解決に向けてはできません。

このような人口問題の持つ特性から、私たちは1974年に世界で最初の人口問題に取り組む超党派の国会議員グループを創設し活動を続けてきました。その目的は、人々の代表としての国会議員が仲立ちをして、国民、政府、そして国際機関に働きかけること

で、人口問題の意味を理解してもらい、同時に人口プログラムを実施し、人口問題を解決に向けていくことです。

現在、グローバル化の拡大の中で、この視点の正しさが証明されつつあります。国会議員が草の根の活動、各国政府、そして国際機関と連携をすることで数多くの画期的な成果が生まれました。

今回のプログラムの目的はこれまでの理念的に行われてきた国会議員の協力を具体的に制度化し、途上国の国民の声を先進国の国会議員に伝え、そして先進国の国民の声を途上国の国会議員に伝えることで、先進国にとっても途上国にとっても納得のできる協力の体制を作り上げることにあります。そのなかで、途上国の国会議員や国会のこの努力をどのように支援すればよいのか。ODAの成果を実質的に評価するにはどのようにすればよいのかなどの問題点が出てきます。特に質的な評価に関しては、その手法も定まっていない中で、具体的な対処をこの場で作り上げることは難しいかもしれません。

しかし現場で日々さまざまな問題に直面しておられる途上国と先進国の国会議員が一堂に会し、忌憚なく意見を交わすことができれば、問題の洗い出しができると思います。

この問題の洗い出しから始めて、具体的な課題を明確化し、その問題への対処を考え、解決方法を見出すことができると思います。そしてそのことが途上国と先進国がともに同じ地球に住む人間として、問題解決に当たる上で大きな役割を果たすことになると思います。

このプロジェクトは3年ほど継続される予定と聞いております。実際的な成果を作り上げるために、ここに参加の皆様方に継続的にかかわっていただきたいと考えております。

全ての産まれてくる命が祝福される社会を作るために、私たちが手を携えて国会議員として、ともに努力してまいりたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

セッション

セッションは参加議員が議長を務め、北谷勝秀NPO2050理事長／元UNFPA事務局長次長、高橋一生国連大学客員教授、牟田博光 東京工業大学副学長、木俣佳丈 参議院議員・参議院政府開発援助等に関する特別委員会理事、ラケツシユ・ナンギア 世界銀行人間開発ネットワーク（HDN）戦略・業務担当局長、アーミン・フェドラー 世界銀行人間開発ネットワーク（HDN）保健政策・戦略担当主任アドバイザー等、国際機関代表や専門家がリソースパーソンを動めた。

当初、日本の与野党の議員からそれぞれ国会議員の立場から見たODAの課題について調整を進めてきた。林芳正 参議院議員・参議院政府開発援助等に関する特別委員会委員長もリソースパーソンを務める予定であったが、会議直前に経済産業大臣に就任したため不可能となり、議員としての発表は木俣参議院議員だけとなった。

これらのリソースパーソンによるプレゼンテーション、討議の後に、参加

議員による地域別グループディスカッション、全体討議を行い、直面している問題の明確化とそれに対する対処が討議され、「直面する課題」そして「提言と優先的課題」が採択された。

セッションの概要

.....
 セッション1：.....
 国連とNGOの2つの立場から――

ODAの成果のために

.....
 北谷勝秀 NPO2050理事長は、UNFPA事務局長次長として長く活躍され、現在はNPO法人の代表を務める立場から、多国籍、二国間、市民社会による支援活動・国際協力を分析した。それぞれの形態は長短あるため、効果的なODAのあり方として、在来の政府諸機関による支援活動に加え、日本による「貧困撲滅基金」や「大気温暖化防止基金」、「感染症対策基金」といった日本のビジョンにもとづいた各種信託基金を設立し、資金は

日本政府、モニタリングと調整、専門知識の提供は国際機関、実務はNGOという三者の利点を生かした「三者協働」の形式を提案した。この「三者協働」は、草の根レベルの視点もとり入れた迅速な対応を約束するだけでなく、国内におけるODAの透明性を増し、国民に地球規模問題と日本の対応に関する啓発も推進できる上、雇用の創出にも繋がるという「ウイン・ウイン」の状況を作り出す。また、国際社



会での日本の先見性と指導力を確立し、日本に対する諸外国の信頼度の着実な構築と、更なる繁栄に繋がっていくとの考えを示した。

セクション2.. グッド・ガバナンスにおける

国会議員の役割

高橋一生 国連大学客員教授によれば、この半世紀の間、4つの開発の波があり、特にアジアの途上国は発展を遂げた。開発の成功には、「自由主義経済政策」と「自立した政策決定」という2つの共通項があったが、一方で、教育、人口、健康といった分野の社会政策に対する配慮が欠如したため、多くの国々で貧富の格差が拡大し、環境面でも大きな犠牲を払った。新しい政策の方向として、高橋教授は、自由主義経済政策と公共社会政策を組み合わせた、市場型経済にも社会主義にも該当しない「第3の道」の枠組みを途上国に提案した。その中でカギとなるのは、草の根の有権者のニーズを理解し

ている国会議員の役割であり、まず国会議員が、社会的・環境的な考慮を加味して、予算編成や政策策定を行い、またODAプロジェクトの認可に関することで、社会的ニーズをODAプロジェクトの審査の対象として取り入れることを提案した。さらに、途上国の議員が、ヨーロッパの国々に見られるような「第3の道」をアドボカシーするグループを国内でつくり、さらには国境を越えて先進国と途上国が「第3の道」のグローバル・コアリション（地球規模での連携）を構築することはできないかと参加議員に問いかけた。

セクション3.. ドナー国および国際機関から

見たアカウンタビリティ

牟田博光 東京工業大学副学長は、ODAのモニタリング評価は従来、ドナーが中心に行ってきたが、今後は、パートナー国の積極的な参加が必要だと述べ、その理由として以下の5点を

挙げた。

(1) 援助評価目的の達成…説明責任と透明性の確保、ならびに学習プロセスの構築により、ODAの質が向上され、提供された資源を効率よく活用できる。

(2) 成果重視の流れ…単にプロジェクトを実施したという事実ではなく、そのプロジェクトの実施における生活や社会経済発展に即した成果(アウトプットやインパクト)が重視されるようになった。

(3) 個別プロジェクトからプログラム重視へ…個別のプロジェクトだけで望ましい社会的な成果を達成することは容易ではないため、対象地域全体あるいは一つのセクターの開発に向けた包括的、総合的な支援を提供し、援助効果を高める方向にある。

(4) 援助協調、合同評価の重要性…包括的なプログラムのために援助強

調が重視され、関係するドナー、パートナー国との共同評価の重要性がでてくる。

(5) 現場主義…評価は内容を十分知っている現場の人間を中心に行うのが効率的である。客観性の担保という問題は、評価マニュアルの作成や、評価結果の二次評価でカバーされる。

また、より良い合同モニタリング・評価を目指した課題として：

(1) 目的と目標を明確化し、ドナーとパートナー国が共有する…パートナー国の理解と評価能力向上によって、継続的な指標の収集が行われることが質の高い評価を保障することにつながる。

(2) 事後評価から事前評価、中間評価へのシフト…事後評価で反省するより、事前評価や中間評価を充実させ、必要な軌道修正を行うことで、結果的にはプロジェクトの成功率は

高まると期待される

(3) キャパシティブUILDING…データ収集・分析ができる人材育成のために、ドナーとパートナー国が対等の立場で合同モニタリング・評価を実施し、その中で評価方法を学習する。

(4) 評価結果のパートナー国へのフィードバック…ドナーに対してだけでなく、パートナー国に対してもフィードバックを行い、援助プロジェクトの改善に役立て、その経験と教訓をパートナー国自身の行政施策の改善に役立てる。

今後、担当行政官のみならず、政策立案者である国会議員の役割はますます大きくなっていく。これらの人々がリーダーシップをとることによって、評価人材の層を厚くし、評価文化を広く普及することが期待される。

このように発表した後、牟田副学長

は、先進国がODAを供与するといっても多くの場合、途上国の負担のほつが大きく、その意味でも途上国がオーナーシップを持って、事業の評価を、アカウンタビリティやトランスパレンシーを構築することが重要だと述べ、ODAの受け取り国である途上国において、事業評価の能力を向上させることが重要だとまとめた。

.....
セッション4 ..

先進国からみたODA

木俣佳丈 参議院議員・参議院政府開発援助等に関する特別委員会議事

.....
はじめに…講演のポイント

① 日本の政府開発援助（ODA）は国民の理解と支持がないために減少している。

② しかし、国民が高い評価をしている事業を中心に、箱モノから顔の見える援助へと、更には国民参加型の援助へと切り替えることにより、O

ODAの援助量（贈与、円借款など）を大いに拡充できる。

③ 更に、ODAの援助量を拡充することが、日本と開発途上諸国の相互にとって大きなメリットがある。

1. 参議院政府開発援助等に関する特別委員会の活動

ODAは我が国外交の基盤であり、外交の手段でもあります。我が国にとってODAは重要な財産です。しかし、財政状況が厳しい中でODAが着実に実施されるためには、国民の理解と支持が必要です。参議院政府開発援助等に関する特別委員会では、国民の視点に立ちながら、効果的、効率的な援助が行われるよう評価も含めた調査を進め、ODAと国益や外交戦略との関係、戦略的な援助とODA実施体制の見直し、ODAの透明性の向上などの諸課題について各種の調査を行い、議論を深めています。またベトナム向けODA（PCI事件）を巡る汚職事件の発生後、同類のODA不祥事の再発を防

ぐために、政府にODA停止の延長等を求めることも、参議院政府開発援助等に関する特別委員会で「今回のPCI事件に類するODA不祥事が発生した場合、また、これに伴いODAの凍結・解除など重大なODA政策の決定・変更が行われる場合には、政府から速やかに当委員会に対し報告を行うことを求めるとともに、委員会を開催し審議を行うこと」と参議院政府開発援助等に関する特別委員会



の理事として、参議院政府開発援助等に関する特別委員会の設置の経緯、それに転換期を迎えた政府開発援助と委員会の役割について説明し、申し合わせを行った。

2. 国会議員がODAの要請・受け入れ・実施・評価において重要な関与をしていない

今回、国際人口問題議員懇談会（J PFP）および財団法人アジア人口・開発協会の主催で「人口・開発分野の政府開発援助実施における説明責任の向上に向けた国会議員能力構築プロジェクト」という長い名前の国際会議が開催された背景にあるのは、援助関係者の間で、開発途上諸国に於ける援助の透明性と効果を高めるには、国民の代表である国会議員の政府開発援助に対する理解を深めることが重要であるという認識が広がってきたことです。国会議員が、特に、政府開発援助の要請・受け入れ・実施・評価において積極的に、直接の関与をしなければ、せっかくの貴重な援助が受領国の国民の

教育・医療・福祉等の向上に効率的・効果的に使われないという可能性が高まっています。

先進国の国会議員が、厳しい経済・財政状況の下で、ODAを拡充させて行くには、国民の一層の理解と支持が必要で、納税者である国民に、自国が供与したODAが受領国の国民にとって具体的にどのような成果を挙げているのかを調べ、伝える義務があります。更には、その成果を、自国の国民と一緒に評し、より良いODA事業の立案・実施に向けて考えていく継続性も求められています。

日本は、1991年から2000年まで10年間、世界一の援助大国でした。しかし、1997年度をピークに縮減が続いており、2008年には、第5位に下落しています。第1位は米国、第2位はドイツ、第3位は英国、第4位はフランスです。

「内閣府世論調査2007」によると、日本国民のODAについての理解は、「現在程度でよい」が46・4%、「積極的に進めるべきだ」が24・8%

です。合計70・8%の支持を得ています。しかし、「なるべく少なくすべきだ」が21・2%、「やめるべきだ」が2・8%と、合計24%の方が現行のODAの実施について否定的な意見を持っています。

こうした否定的な意見を持っている方に、その理由を問うたところ、「具体的にどのような経済協力が行われているか不透明だから」が45・5%、「日本の経済協力が開発途上国から評価されている事が感じられないから」が34・1%、「現在の経済協力には、現地の状況やニーズへの配慮不足などにより、必ずしも十分な成果を上げていない所が多いから」が29・6%を占めています。(備考 複数回答です)

逆に言えば、現行のODAの供与方法・内容を改めて、国民の理解を得るよつに改善すれば、もっと大型のODAの供与が可能になるのです。

3. 国連機関がODA事業の丸投げ

援助の効率を考えると、最適な実施機関に資金を供与すべきだと考えま

す。私は、現行のODA事業仕訳の正当性に疑問をもっています。どのような基準で実施機関を選択しているのでしょうか。ある国際協力(援助)事業の最適実施機関の選定は、国連機関でやるのか日本の援助機関でやるのか、その選別、仕訳はどのように行っているか、更にはそれが最適な選別、仕訳であったとの報告もありません。ODA事業の仕訳を明確にする必要があります。

この事業仕訳が不徹底なために、一つの問題があります。それは、国連機関に出資した政府の資金が先進国のNGOに丸投げ委託されている場合に起きます。国連機関がNGOにODA事業の丸投げをする際に、管理費(10-13%)を取っています。更に、その先進国のNGOが開発途上諸国のNGOに丸投げをする場合、その前者は20%の管理費を取っています。事業仕訳をきちんとして、更に事業の丸投げをしていることが明らかな場合、そうした国連機関への出資を取りやめて、最初から開発途上国のNGO等に補助金を出

すべきです。そうした丸投げが複数年度にまたがっている場合があります。そういう場合、国連機関を通すメリットはどこにあるのでしょうか。政府が最初から当該NGOに委託した方が良いのではないのでしょうか。

4. ODAを拡充させるためのスクラップ&ビルド

ODAを拡充するための具体的な方法として、国民がODAを必要・重要と強く認識できるようにリニューアルさせます。それは、一言で言えば、スクラップ&ビルドです。最初に、ODA事業のスクラップ（取りやめ）について申し上げます。国民の目から見ると、ダメな事業、効果がない・曖昧、評価の悪い事業を廃止します。特に、箱モノは、現地のレベルに合わせて供与すべきであり、日本仕様の高価すぎるもの、維持費が高いモノ等の供与はななくします。

ODA事業のビルド（構築）とは、国民から見て良い事業を大いに伸ばそうとする考えです。大きく言って、顔

の見える援助に力を入れるべきだと思います。箱モノから顔の見える援助へと切り替えるべきです。国境を越えた人と人との交流がお互いに良い刺激を与え、温かい交流・静かな発展につながります。こうした分野の良い事業は、青年海外協力隊の派遣です。青年海外協力隊の評判はとっても良いのです。平成18年度の市民アンケートによると、「青年海外協力隊の必要性」について、32%の方が「とっても」、56%が「ある程度」必要と答えています。「青年海外協力隊の途上諸国への貢献度」については、31%の方が「とても」、55%が「ある程度」の貢献をしていると答えています。

このように国民の理解を得ている事業を大幅に拡充することが国民の納得行くODAの拡充になるわけです。そのような理由で、私は顔の見える援助の代表である青年海外協力隊の派遣人数を拡充するように長年にわたって運動してきましたが、その効果が本年度になって出てきております。青年海外協力隊の派遣人数が20%増しになりま

した。ようやく「我が意を得たり」ととても喜んでいきます。今後、もっと力を入れて、青年海外協力隊の派遣者数を10年ほどの間に現行の5〜10倍に拡充させたいと思っています。

青年海外協力隊同様に開発途上諸国から喜ばれているのが、草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下、「草の根無償」）です。これは開発途上国の多様なニーズに 대응するために1989年に導入された制度です。草の根無償は、開発途上国の地方公共団体、教育・医療機関、並びに途上国において活動している国際及び各国のNGO（非政府団体）等が現地において実施する比較的小規模なプロジェクト（原則1,000万円以下の案件）に対し、当該国の諸事情に精通しているわが国の在外公館が中心となって資金協力を行うものです。開発途上国の草の根レベルに直接裨益するきめ細かい「顔の見える援助」であり、また、機動的な対応が可能な「足の速い援助」であるという特徴を有しています。

青年海外協力隊や、草の根無償を中

心に、日本の市民団体・グループ、NGO等が開発途上諸国の地域市民等と連携して企画・実施している国際協力活動を積極的に支援して行きます。国際協力活動を通じて、先進諸国の市民と開発途上諸国の市民間の交流を強化させることを確立させたいと考えています。10年かけて、ODA予算の20%程度を市民団体・グループ、NGO等が開発途上諸国の地域市民等の国際協力活動の支援に割り当てることも考えて良いと思います。

5. 感謝され喜ばれる援助を目指して

最後に、「感謝され喜ばれる援助を目指して」として 私がもう一つ強力に推進していきたいのは、ODAの受け取り国にとってこれまで以上に感謝され喜ばれる援助をすることです。その一つが、国際病院船（戦争や飢饉、大災害の現場で、傷病者に医療ケアのプライマリケアを提供したり、病院の役割を果たすために使われる船舶）による大災害時の緊急医療援助です。国

際病院船による医療協力は迅速で、しかも目に見える効果があります。それに、紛争時と平和時の両方に使えます。

日本も、かつては、援助の受けとり国でした。例えば、東海道新幹線や東名高速道路そして黒四ダムに愛知用水は、世界銀行の低金利の融資を受けて建設しました。戦後間もない1953年から導入されはじめた世界銀行（国際復興開発銀行）からの低金利の融資は合計8億6,000万ドル（当時の日本円では3,200億円、現在の額に換算すれば約6兆円）に達しました。日本が、世銀に借金の返済を完了したのは、1990年7月のことです。

日本の戦後復興は国際社会からの寛大な援助によって支援されました。援助により整備されたインフラ等を利用して、極めて短い期間で先進国の経済レベルに達することが出来たのです。

日本は、援助受け取り国であった1954年には経済協力（技術協力）を開始しました。ビルマ（現ミャンマー）と結んだ「日本・ビルマ平和条約及び賠償・経済協力協定」を皮切りに、

アジア諸国に対する経済協力を始め、その後、世界第一の援助大国になりました。

今日では、アジア諸国の経済発展には日本の援助が大きく寄与したことは世界の常識になっています。近隣諸国が富んで繁栄することは日本にとっても素晴らしい良いことです。

今回の講演を通じて、アジア・アフリカの国会議員の仲間と交流が出来ました。援助の供与国と受領国との違いがありますが、共通するのは、代表している国民のために、国民の見方で援助の流れ・中身等を真剣に考え、熱心に動いていることです。彼らと連携して、日本の援助が一層効率的に企画・実施され、開発途上諸国の発展に大きなインパクトが与えられるように、双方の国民の理解・納得がいく形で推進して行きたいと考えます。日本の市民団体・グループ、NGO、地方公共団体で国際協力を推進されている方々とも一層緊密な協力関係を築いて参りたいと存じます。

セセッション5 ..

ODA受け入れ国の現状と問題点

セセッション5ではODA受け入れ国の現状と問題点として、グループディスカッションが地域別に行われた。

セセッション6 ..

世界銀行の人間開発分野の

課題と挑戦、セセッション

ラケツシュ・ナンギア 世界銀行人間開発ネットワーク（HDN）戦略・業務担当局長

アーミン・フェドラー 世界銀行人間開発ネットワーク（HDN）保健政策・戦略担当主任アドバイザー

ナンギア氏は、母子保健の緊急の対策を必要としている途上国の現状に触れ、ノルウェー政府からの1億ドルの援助で実施されているパイロット・プロジェクトを紹介した。これは、指標を達成できたら資金を提供するという成果重視援助（RBF）として、母子

保健の改善と保健システムの強化を目指すし、現在8カ国で実施されている。

また、世銀は、開発グラントファシリテイ（DGF）を通してNGOの活動を支援している。例えば人口、リプロダクティブ・ヘルスの分野では、能力構築プログラムを行い、過去10年間、年間200万ドルを拠出した。同様に、UNDP、UNFPA、WHOと協力し、年間200万ドルを国連の機関と協力して研究開発などに投じた、と報告した。

フェドラー氏は、高齢化は、先進国だけの問題ではなくグローバルな問題になりつつあり、低所得国の方が、高齢化問題に対応する準備をするほどの余裕がないため、事態は深刻であると指摘した。60歳以上の人々は2050年には大幅に増加し、一部の国では人口の20〜25%が60歳以上になる。人口全体が減少して高齢化が進むと、労働市場、年金基金や社会保障といった面で重圧が大きくなる。在宅ケアは、施設ケアよりも費用対効果が高く、デンマークでは高齢者住宅と24時間在宅ケ

アを整備し、高齢者施設の新規建設を禁止している、と報告した。

セセッション7 ..

グループディスカッション発表

アフリカ議員グループによる発表要旨
フレデリック・オウタ議員（ケニア）

途上国地域のODAのあり方に影響を与える要因として、まず、紐付きといったODAの融資条件、汚職、インフラが挙げられる。インフラが未整備なためにODAのプロジェクトを効果的に評価できなかったり、プロジェクトが持続性を持った形で定着しないことがある。受け入れ国の議員は結託し、効果的なODAを推し進めるために、汚職に対して対策を打ち、ODAを監督する機能を強化する必要がある。一方、ドナー国の議員はODAのプロジェクトにもっと関心を持ち、納税者への説明責任を果たしていく必要がある。打開策として、（1）民主的な政治、グッド・ガバナンスの強化、（2）熟練した人材がODAの実施を行える

ような仕組みづくり、(3)受け入れ国の市民社会のODAのアカウンタビリティへの参加が挙げられる。そのためにも、特に人口開発に関しての議員間の連携とネットワークを強化し、国レベル、地域レベル、グローバルレベルにまで拡げ、このような取り組みを継続していかなければならない。

**アジア議員グループによる発表要旨
オック・ダムリー議員(カンボジア)**

アジア地域の課題として、ODAに関する情報が公式に議員には伝わっていないため、選挙区、地方自治体、中央政府を含め、皆が共有できる情報の伝達・共有のためのシステムを制度化する必要がある。現状の良い面としては、ODAは強い基盤を持ち、メカニズム、人材、資源が備わっている。また、アジアの大半の国には、JICA事務所および日本大使館があり、情報や助言、また支援をもらう上で有益である。この会議のような学習の機会は大変有効であり、引き続き、受け入れ

国、ドナー国の議員が連携を取りながら、協力作業の基礎をつくっていく必要がある。また、各国国会内で、ODAの透明性を高めるような立法措置をとり、他国の議会と協力するODA関係の委員会の設置を求める。今後、ドナー国とのつながりを強化し、より優れた政策を立案し、より多くの人々を取り込んだシステムをつくりこむことで、ODAの透明性、説明責任が確保されたシステムへと改革できることを期待する。

.....
セッション8:

地域の取り組みと課題

.....

このセッションでは参加者全員による熱心な討議によって2009年度プログラム具体的な成果となる「直面する課題」そして「提言と優先的課題」が採択された。

**1. 政府に対して
直面している課題**

一般的に政府はODAの計画、デザイン、実施、焦点、評価、ガバナンス、そして期待される成果について適切な情報を供与していない。特に、人口と開発に関するODAについて、各国政府はその総額、成果、実施過程、ODAのガバナンス、課題そしてそのODAの人口開発課題との統合について適切な情報を供与する必要がある。

2. 人口と開発に関する地域の議員フォーラムに対して

(1) 国会議員が利用できるODAそのほかに関する集約された地域のデータベースが存在していない。

(2) 国によっては人口と開発に関する国会議員国内委員会が設立されていない。

(3) 国によっては国内委員会の対応能力が十分ではない。

(4) 途上国が直面しているニーズや

課題についての情報を先進国と交換する一般的な仕組みが存在していない。

3. 受入国の国会に対して

(1) 場合によっては、各国国会は、ODAの受け入れプロセスや付帯する条件について説明責任と透明性を確保する枠組みを構築するための適切な行動及び対策をとっていない。例えば：

① 人口と開発に関する国会議員国内委員会が存在しない場合がある。

② 人口と開発に関する国会議員国内委員会の事務局の調査・政策立案能力が十分でない場合がある。

③ ODA実施のために透明性と説明責任を確保するための立法が十分ではない。

④ 国によっては人口・保健政策と立

法が持続可能な開発と統合されていない。

⑤ 国によっては人口と持続可能な開発の文脈と一貫した形での開発政策や関連立法が欠如している。

⑥ ODAの過程や進捗をモニターし、評価するための適切なメカニズムが存在していない。

4. 援助供与国の国会に対して

(1) 国によってはODA供与プロセスを国内で十分に検討していない場合がある。

(2) 援助供与国と受入国の国会議員の間で、ODAに関する情報を交換する制度的枠組みが存在していない。

(3) ODAをモニターし、評価するための適切なメカニズムが存在しない場合がある。

(4) 国会議員によっては、ODAの正当性を評価できるだけの適切な情報を得ていない。

提言と優先的課題

5. 政府への要請

(1) 政府は国会議員に対してODAプログラムのすべての面における、適切かつ時宜を得た情報を供与すべきである。

(2) 人口と開発における各国国会議員委員会は政府に対してODA形成及び要請の際に人口問題の優先順位を上げるよう政府に要請すべきである。

6. 人口と開発に関する地域の国会議員フォーラムに向けた要請

(1) 地域の国会議員フォーラムの中でODA実施の優良事例を伝達し、共有するよう要請する。

(2) 人口と開発に関する国会議員委員会が存在しない国で国内委員会を設立するよう働きかける。

(3) ODAの課題について地域の国会議員の間での交流を促進し、受益国と資金供与国の国会議員の連携を強化する。

7. ODA受入国の国会に対する要請

(1) ODAの説明責任を政府が果たすよう立法を行う。

(2) ODAの進展をモニターし、評価する指標を検討する。

(3) 委員会がない国では、人口と開発に関する国会議員の国内委員会を設立し、政策形成のための十分な能力を供給する。

(4) 包括的な人口、保健、開発関連政策を再検討し、構築する。そして

持続可能な開発の考え方に基づいて関連立法を行う。

8. ODA供与国の国会への要請

(1) 国際開発に強い関心を持ち、ODAプロセスをモニターする。

(2) ODA受入国のカウンターパートと協力することでODAプログラムをより効果的なものにする。

(3) ODAの成果を適切に評価するための機構を設置する。

来年に向けたプロジェクト説明

セッション終了後、来年に向けたプログラムの進め方について説明を行った。このプログラムはODAの進展に向けて、各国で具体的な対策をとることを目的としているために、本年度の会議終了後に具体的にどのような活動が各国でなされたのが非常に重要になる。また今回のプログラムに参加を予定していながら参加できなかった議

員の便を図るために、可能な限り和英でプログラムの資料をホームページ上に掲載し、ウェブ・フォーラムとして具体的な活動の対話型のプラットフォームを構築することとした。このホームページ上で来年に向かって協議は継続されることになる。

このようにAPDAとして初めての試みとなる対話型ホームページ構築や帰国してからの具体的な対処をお願いした。その後、閉会式を行い、来年に向けて再会を誓った。

閉会挨拶

国際人口問題議員懇談会

事務総長 南野知恵子

閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。今回のプログラムはODAの効果的な実施を図るために、国会議員としてなすべき行動について、具体的に議論するための基盤を作るものです。このように具体的な国会議員の役割について、協議することは、これ

まであまりなかったように思います。私たちは、国民を代表して国政に参画しております。この私たちが政治的な意志を持って、責任のある形で、援助政策、また国の開発政策を決定し、または政策決定に対する勧告を行うことは、国民に対してODAの透明性を示し、説明責任を果たすための、もっとも基礎となるものであると思います。このプログラムは本年を含め3年間継続して実施される予定です。

ここに参加くださった議員の方々には、今後とも中心的に活躍していただき、このプログラムを完成させていきたいと考えております。国際人口問題議員懇談会としては、この地球で一人ひとりの人間が人間らしく生きていくことのできる社会を構築するためのODAを実施するための、そして直接途上国の国民に届くODAを実施するための具体的対策を実施していきたいと考えております。意志あるところに途は開けます。そして希望とは与えられるものではなく自ら抱くものである

と思います。希望を胸に抱き、同じ地球の住人として手を取り合って、未来を構築していきたいと思えます。この度は、わざわざ日本までお運び頂きありがとうございます。ぜひまた来年、皆様方にお目にかかりたいと思っております。ご無事にご帰国下さいますようお願い申し上げます。閉会挨拶いたします。

閉会挨拶

財団法人アジア人口・開発協会

理事 広中和歌子

皆さん、4日間のプログラムお疲れ様でした。改めまして、このプログラムへご参加いただいたことに心より感謝申し上げます。今回のプログラムの趣旨として、最も大事なことは、ご参加いただいた先生が十分に協議を頂くことであつたと考えております。そして今回のプログラムが先進国と途上国との間で、具体的な対処をとるための、具体的な協議の場となつた

のではないかと自負しております。本来であればもっと多くの国際人口問題議員懇談会のメンバーとご協議いただく機会を作りたいと思っております。事務局も精一杯の努力をいたしました。日本が衆議院選挙を控え、日本の国会議員の参加が十分でなかったことをお詫び申し上げます。また、APDAも非常に限られたスタッフで運営しており、何かとご不便をおかけしたのではないかと考えております。ど



うござん寛恕下さいますようお願い申し上げます。今回のプログラムを皮切りに、このプログラムは3年間継続して実施される予定です。地域議連の役員である皆様には、ぜひこれからも積極的にご意見をいただきたいと思っております。事務局を代表いたしまして、ご無事にご帰国され、また来年お会いできることを楽しみにしております。



第9回アジア太平洋地域エイズ 国際会議（ICAAP）

8月9～13日、インドネシアのバリで「第9回アジア太平洋地域エイズ国際会議（ICAAP）」が開催され、南野知恵子参議院議員・JPF事務総長が参加した。9日に開催された開会式には大統領夫妻も臨席し、インドネシアのエイズ大使を務めるアニ・ユドヨノ大統領夫人が、各国エイズ大使と取りまとめた声明を発表し、続いてスシロ・バンバン・ユドヨノ大統領が開会宣言を行った。

「人々を力づけ、ネットワークを強化する」というテーマの下、会議には5日間で3000人以上の専門家、国会議員、行政官、国際機関、NGO等が参加し、全体会議やシンポジウム、ワークショップ等を通して研究成果や活動の報告がなされ、南野議員は、HIV／エイズの女性化に対する女性国会議員の取り組みについて発表を行った。南野議員の発表は大変な好意を持って受け止められ、質疑応答の中で、南野議員が提出し成立させた日本のDVI防止についても高い評価が寄せられ

た。さらにモンゴル保健省のスタッフから、あらためてモンゴル助産師協会の設立における南野議員の協力に対して感謝の言葉が述べられた。

また、南野議員は、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（世界基金）支援事業視察にも参加し、ミシエル・カザチユキン世界基金事務局長、武見敬三・日本国際交流センターシニアフェロー、清水彩子・外務省国際協力局専門機関室事務官らと、バリにおけるエイズ対策の活動現場を訪問し、職員らと活発な意見交換を行った。

最初に訪れたクロボカン刑務所では、麻薬常習者を対象としたハームリダクション（有害な慣行の被害低減）を行っており、注射器の回し打ちによるHIV感染拡大を予防するため、使用済みの注射器を滅菌処理された注射器に交換したり、ヘロインに代えてメタドンを服用するメタドン維持治療と呼ばれる麻薬代替治療が行われている。

続いて、NGOであるクルティ・プラジャ財団が実施するエイズ対策活動

を訪問し、セックスワーカー、同性愛者、買春客等の高リスクグループに対して実施しているHIV感染予防教育、コンドーム配布、性感染症クリニック、抗レトロウイルス治療といった活動内容について説明を受けた。インドネシアでは薬物注射が感染の最大の要因だったが、売買春や買春で感染した夫から妻に感染するケースが増加している。財団の活動には、元売春婦を含めて多くのボランティアが活動しており、啓発活動や予防教育における、こうした草の根の活動の効果が期待される。

(恒川ひとみ)



H I V / エイズの女性化に対する 女性国会議員の取り組み

2009年8月11日
インドネシア・バリ

元法務大臣
国際人口問題議員懇談会事務総長
参議院議員 南野知恵子

本日は「H I V / エイズの女性化に対する女性国会議員の取り組み」のセッションで講演する機会を頂き、労をとっていただいたシフ・カレーAFP PD事務局長に感謝いたします。セッション全体のテーマは「H I V / エイズの女性化に対する女性国会議員の取り組み」ですが、私は「H I V / エイズの女性化への対応策として何をなしているのか」について考えを述べたいと思います。

まず、「H I V / エイズの女性化」とはどのようなことでしょうか。「H I V / エイズ」感染が国際的な話題となり始めた当時、「H I V / エイズ」はホモセクシャルの白人男性が特異的に感染する病気であるという風説が流布しました。しかし、その後、女性も感染することがわかり、さらに肌の色も関係ないことがはっきりしてきました。

現在、深刻化しつつあるのは「H I V / エイズ」の女性への感染が拡大していることです。世界的に見れば、この10年間で女性の感染者比率は25%か

ら48%へと増加しました。アジアでも25%から45%へと増加しています。そしてアフリカにおいては、女性の感染者の方が男性を上回っています。これは、H I V ウイルスを保有した男性が、不特定多数の女性と積極的に性交渉を持っている状況を示しています。

「H I V / エイズの女性化」の現状は地域によって大きく異なります。この違いは性行動の文化的差異や女性の置かれた環境の差を示していると思います。男性のH I V 感染率が上昇すれば、それに伴って女性のH I V 感染率も上昇することは避けられない現象でもあります。

この「H I V / エイズの女性化」といった時に、「貧困の女性化」という言葉を思い出します。世界の多くの地域で貧困の女性化が進んでいます。貧しい人たちの多くが女性です。場合によっては、子どもを抱え、就業先もなく、母子家庭で途方にくれている女性たちが数多く存在しています。

またこの「H I V / エイズの女性化」は、間違いなくH I V / エイズの母子



感染を増加させます。うまれた時から絶望と対峙しなければならぬ人生はあまりにも過酷です。

私は、看護職を代表して国会議員を務めておりますが、HIV/AIDSの専門研究者というわけではありません。HIV/AIDSの女性の詳細な分析は専門家の研究を待ちたいと思いますが、「HIV/AIDSの女性化」が非常に大きな社会的意味を持つことは間違いない事実だといえます。

医学の進歩で、HIVに感染してもエイズを必ず発症するというわけではなくなりました。しかし、このような抗レトロウイルス剤治療には多額の費用が必要で、貧しい人たちが、十分な医学の進歩の恩恵を受けるまでには至っていません。つまり、貧しい人たちは、貧しいがゆえに命を失っているのです。

そして今なおHIV感染を根治する医薬品は現れていません。その意味では、「HIV/AIDS」には予防しか本質的な対応策がないことが分かります。そして予防を普及させるためには、

若い人たちが十分な「HIV/AIDS」予防に対する知識を持つことが重要になります。

このことは国際的にも広く認められており、2001年の「HIV/AIDSに関するコミットメント宣言」で、2010年までに95%の若者がHIVの包括的な知識を持つという目標が設定されました。しかし2008年のデータでHIVとその予防について正確な情報を持っていたのは15歳から24歳の男性で40%、女性で38%に過ぎませんでした。

HIV感染が治療できるものでない以上、正確な知識を持ち予防することが最も重要な対策になります。その意味では、各国で知恵を出していただいて、それぞれの文化が許容できる形でのHIV教育のあり方を検討し、広く受容できる形で教育を行うことが重要であると思います。

その点に関しては、「命の大切さ」、そして「命の重要性」を伝える教育としての性教育やHIV教育の法制化を図る必要があるでしょうし、これは各

国国會議員が積極的に活動すべき分野であると思います。

また「貧困の女性化」に象徴されるように、女性が社会的に脆弱な地位に置かれていることで、男性からの性交渉の要求を拒否できない、コンドームを利用させることができない、など、女性の社会的地位の改善が必要な部分に対しても、DV防止法やGBV(性差による暴力)防止法などの形で立法を行うっていくことが必要となります。

さらに、一部地域では、女性の人身売買、強制的な性労働への従事が、HIV感染の原因となっていることが指摘されていますが、これは国際的に見ても、また各国の法に照らしても明らかな犯罪です。このような卑劣な犯罪に対して各国が協調して毅然とした対応をとる必要があります。同時に、いくら法で強制したとしても女性が置かれている状況が変わらなければ、「HIV/エイズの女性化」も「貧困の女性化」も実質的な改善を果たすことができないことも事実です。

では、どのようにして、実質的な改

善を果たせばよいのでしょうか。ここインドネシアでも日本の母子健康手帳のインドネシア版が使われ、お母さんと赤ちゃんの健康管理に大きく貢献しています。インドネシアにはICM(国際助産師連盟)に所属する「イカタン・ビダン・インドネシア(インドネシア助産師協会)」があり、すばらしい組織的活動を実践する基盤があります。

この母子健康手帳はそれだけで取り上げられることが多いのですが、それが万能薬というわけではありません。母子健康手帳に書かれている内容を助産師や看護師が専門家として判断し母子保健活動に活かして欲しいと思います。母子保健はまさに、人がこの世に生を受け、生活のスタート、人生のスタートを切るときに環境整備です。この環境整備に一段と貢献するためにも、助産師などの専門家によって構成されている組織が、その効果を発揮できるようにすることは、非常に重要な意味を持ちます。

そして、このような活動を支援し、効果的な活動が実践できるように支援

することも国国議員の役割であると思います。実現できる社会環境や社会制度があつてはじめて大きく成果を挙げることができるのです。

母子健康手帳は第2次世界大戦後、日本で、新生活運動と呼ばれた生活改善運動と軌を一にして導入されました。戦後、日本社会は疲弊し、農村地域では封建的な習慣が強く残り、若いお嫁さんたちは、その地位の低さから発言権もなく、栄養状態も劣悪な環境におかれていました。このような中で、貧乏人の子だくさん、といわれ、貧しい人たちが子どもを産み、貧しいがゆえに教育を受けることもできず、貧困が再生産される現状がありました。

日本の社会を変えるには、農村を変えなければなりません。この考え方から、今で言うマイクロ・クレジットですが、タマゴ貯金という制度が導入されました。これは、お母さん方が少しずつお金を持ち寄って、鶏を飼い、そのタマゴを売った資金で、こどもの学用品などを買うような仕組みです。

それと同時に、医療の面でも大きな

改革が行われました。戦後の貧困の中で感染症、特に結核が蔓延し、国を挙げて対応が行われました。病院施設における治療が行われたことは言うまでもありませんが、地域管理、特に保健師による家庭訪問は栄養指導とともに結核の予防・回復に向けて効果的なものでした。

またこのような取り組みの一環として、看護師、保健師、助産師が、各家庭を自転車などで訪問し、同じ女性として、農家のお母さんや若いお嫁さんの話し相手になりました。その過程を通じて、今で言えば正しいリプロダクティブ・ヘルスに関する情報提供をし、女性や子どもの健康改善に具体的な指導をしていたのです。H・V・エイズも予防が最も大事だという点から考えれば、このような草の根の、看護師、保健師、助産師の活動が大きな効果を発揮できる分野です。

私は、看護師、助産師として看護職を代表して国会議員を務めています。これまで15年間に、モンゴルやベトナムなどの助産師協会の立ち上げをお手

伝いしてきました。

各国からご参集の皆様、アジア地域には人口と開発に関するアジア議員フォーラムがあり、ほとんどの国に人口と開発に関する国内委員会があります。私たちも国会議員として、各国の議員に働きかけて行きたいと思っていますが、皆様方もご自分の国に戻って、看護師、保健師、助産師の人たちが、各国の国会議員と連携して活動するよう是非働きかけていただきたいと思います。

そして、看護師、保健師、助産師が草の根で、人々に「H・V・エイズ」に関する正しい知識、とくに予防の知識を伝えるよう後押ししていただきたいと思います。これこそが、「H・V・エイズの女性化」だけでなく「H・V・エイズ」感染を抑制する最も効果的な方法だと思っております。

私の考えをまとめて言えば、「H・V・エイズ」感染の予防、特に「H・V・エイズの女性化」を防ぐためには、各国の文化で受け入れられる形での正しい命の教育としての性教育の普及の

法制化、DV防止法やGBV防止法の形成と実施、人身売買の厳格な取締りなど法に関連する制度構築と同時に、国民一人ひとりに届く働きかけが必要だということです。

皆様方一人ひとりが国会議員や政府に働きかけることで、各国の制度の中に看護師、保健師、助産師を通じた、リプロダクティブ・ヘルスの改善を組み入れることで大きな成果が挙げられるものと確信しています。

また、看護職者の活動として、学校教育における保健教育、即ち、スクーリング・ナースとして子ども達の育成、健康教育に関するシステムを日本は持っています。私としましては、子ども達の未来のために、幸せな生活を我々が援助し、こういった制度を世界に広められるよう環境整備をすることを提案していきたいと思っております。ぜひ実現しますよう期待しております。

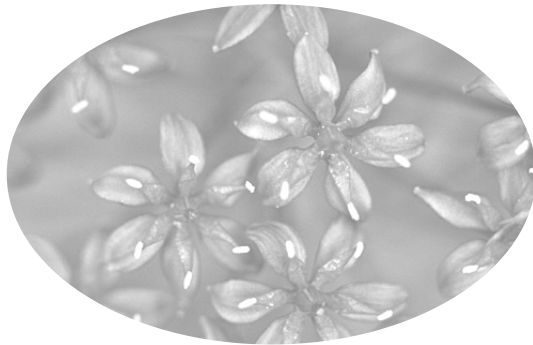
もう一つ欲張ってお願ひしたいことがあります。リプロダクティブ・ヘルスに関するのですが、若年結婚、若年妊娠、若年出産で悩む国があります。

そこでは女性の識字率の問題、レイプの問題もあります。またアジアにはあまりありませんが宗教的、伝統的慣習としてのFGMなどが存在する地域もあり、そのような地域では、特に出産時フィスチユラの形成によって不幸な出産を経験する人が多いことを知りました。

ここには、AFPPDとともに活動している同僚の議員の皆様がいらっやいます。そして各国でHIV/エイズ予防のために活動していらっしゃるNGOの皆様が参加されています。HIV/エイズを予防するためにも、母子感染を拡大させないためにも、一人ひとりの出産に専門的な出産介助がなされるよう、できれば妊娠中からカウンセリングなどの形で専門家が関わることができるよう、各国代表の国会議員の皆様には法制化していただきたい、また、NGO代表の方々には、このような法制化を各国の国会議員に働きかけていただきたいと思います。出産による母の幸せ、子の幸せをその子の父とともに議員から、そして皆さん

からプレゼントしていただきたいのです。

またどこかでお会いする時に、その成果についてお聞きすることができればうれしく思います。敬愛する国会議員の皆様をはじめとするご参加の皆様へ私たちの切なる心からの願いとしての宿題とさせていただきます。





From choice, a world of possibilities

IPPF日本HIV/エイズ信託基金－JTF新出版物 「男性と少年の性の... 眞実： ジェンダーを変容させる政策と プログラム」のご紹介

IPPF 資金調達オフィサー
中村百合

このたび国際家族計画連盟（IPPF）では、日本政府（日本HIV/AIDS信託基金・JTF）のご協力の下で実施している活動を男性のセクシャル/リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）課題の視点からご紹介する和文出版物を作成しました。

前立腺がん、HIVやクラミジア等の性感染症、父親になることや家族計画、抗レトロウイルス薬治療、等々、男性の性と生殖に関する健康課題は広範囲にわたります。また、一口に男性と言っても年齢、行動体系、性的志向などによってニーズは大きく異なるのでひとくくりにはできません。しかし、これらの多様な問題は、歴史的に様々な理由により、これまで十分に取組みられることはありませんでした。

ジェンダーという言葉が聞かれると、女性を思い浮かべられる方が多いかと思いますが、しかし、ジェンダーは男性の問題でもあるのです。例えば、「男らしさ」とは、タフで危険をかえりみず、複数の相手と性的関係をもつことであったり、独立心が強く、虚弱

ではないことが期待され、他者に助けや情報・治療を求めることを潔しとしないこと、というようなジェンダーの規範に縛られ、男性が性と生殖関連の不健康におちいつている場合が少なくありません。男性と少年をHIVと性と生殖に関する健康関連事業に巻き込むことなしにHIVの蔓延を食い止め、減少させたり、全ての人にリプロ・ヘルス・サービスを届けることはできません。

IPPFでは、男性の性と生殖に関する健康を向上させ、女性と少女の性と生殖に関する健康の向上につなげ、誤ったジェンダーの規範に異議を唱え、ジェンダーの平等を強化していくために、男性や少年と共に活動することが重要と考え、JTF事業の中でもこの問題に取り組んできました。

本書のハイライトのひとつは、JTFプロジェクト事業に参加した男性4人・エチオピアの若者で学生兼農業従事者であるアブド・ハッセン・レシィスさん（19歳）、ベトナムの建設労働者、ファン・バン・タンさん（40歳）、



元薬物注射利用者で現在はソーシャル・ワーカーとしてはたらくジュンクスキー・レクルさん（33歳）、エイズ関連の疾患で両親を亡くし中古靴販売助手のブサオ・ソウエディさん（24歳）の声です。各人の言葉から、それぞれの体験や置かれた立場の違いが浮かび上がります。

この和文出版物は、英文のJTF出版物「The Truth About Men, Boys and Sex: Gender transformative programming and policies」の要約版です。英文版では、男性の性と生殖に関する健康課題と対策事業実施上のポイントがわかり易く説明されていることから、実際の事業実施に携わる世界中の実務者から大変好評を得ています。

本書（和文）、および英文版とも、以下のIPPFのウェブサイトでご覧いただけます。

本書（和文）

<http://www.ippf.org/NR/rdonlyres/173DC071-AD13-4E5C-8607-14C4FB8410D5/0/TruthAboutMenBoysSexJapanese.pdf>

英文版：

<http://www.ippf.org/NR/rdonlyres/099758AC-28C0-411D-9B0A-011A52509D3F/0/photoJournal.pdf>
 「Jの出版物を通じ、読者の皆様」

JTFプロジェクトにおける男性を巻き込んだ活動の重要性とその成果がご理解いただけましたら幸いです。

国際家族計画連盟（IPPF）とは

IPPFは、148カ国の加盟協会を結びネットワークで、171カ国で活動する世界最大級の国際NGOです（2009年5月現在）。セクシャル／リプロダクティブ・ヘルスとライツ（性と生殖に関する健康と権利）分野の情報とサービスの提供者として活動しています。

寄稿論文

開発か保護か？ 利用か保全か？ 新しい森林管理を目指すウガンダの実践

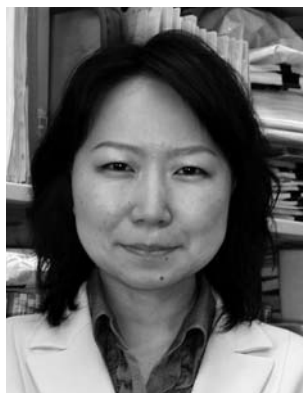
—平成19年度APDA現地調査より
京都大学大学院
一條 洋子

はじめに

増加する人口を養うために、自然資源はどのように利用され、維持されるべきか。今、急激な人口増加が進むアフリカ諸国では、自然資源管理をめぐる問題が噴出している。

森林資源管理に関しては、森林を開拓しての農業開発の是非や、大規模商業伐採による森林減少の問題、生活資源を求める森林周辺住民に対する利用制限の問題などをめぐって、政府、企業、環境保護団体、住民といった様々な主体の責任や役割が議論されている。

今回、農水省委託調査事業としてアジア人口・開発協会（APDA）が行った、人口問題が農村環境に与える影響に関する東アフリカ、ウガンダでの調査に同行した。ウガンダでは、森林資源管理をめぐる新しい枠組みとして、地元住民が森林管理に参画し実行するローカル・ガバナンスの試みが実践されている。本稿では、ウガンダでの聞き取り調査と質問票調査の結果をもとに、ウガンダの森林資源管理の可能性と課題を報告する。



著者紹介：一條洋子

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科（アフリカ地域研究専攻）。日本学術振興会特別研究員。1998年中央大学総合政策学部卒、2009年京都大学大学院農学研究所博士後期課程を経て、現職。セネガル、ナイジェリア、タンザニア等、アフリカ諸国での農村調査を行い、「西アフリカにみられる農村協同組合の実態と役割—セネガルとナイジェリアの事例分析—」『農林業問題研究』等の論文を発表。

マビラの森

ウガンダの首都カンパラから東方、国内第二の都市ジンジャへ向かうジンジャロードを50キロメートルほど行くと、道の両脇に鬱蒼とした森が見えてくる。マビラ森林保護区である(写真1)。約313平方キロメートル(東京23区の総面積の約半分)にわたる広大な湿潤落葉樹林であるこの「マビラの森」には、312種の樹木が茂り、315種の鳥類、218種の蝶およびその他昆虫や動物



写真1：ジンジャロードの両脇に見えるマビラの森

が生息し、生物多様性を保っている。

都市からのアクセスが良いこともあってエコツーリズムが盛んであり、多くのツーリストを受け入れることでウガンダ経済にも貢献している。同時に、豊富な水を蓄え、ナイル川の源泉であるビクトリア湖や周辺地域への水供給源となっていて、ひいては同地域における水力発電と電力供給をも可能とさせる、ウガンダにおいて重要な森である(写真2)。



写真2：マビラの森エコツアーの入り口

開発と森林減少

この平和なマビラの森をめぐって、2007年春に大きな暴動が起きた。それはウガンダ政府が、国有林であるこの森の4分の1余り(71平方キロメートル)を、森林隣接地域に工場を構える外資系サトウキビ会社に明け渡そうとしていることが明るみに出たためだ。サトウキビ会社は森を切り開き、プランテーションを拡大することを計画しており、これによって3500の雇用機会を創出し、115億ウガンダ・シリング(約7億円強)(注1)の国家収入をもたらし、国内の砂糖供給をも潤すことができるとしていた。ムセウエニ大統領はこの経済効果に期待し、開発計画を認めようとした。ところがマビラの森という天然資源を大きく損なうことになるこの計画に対し、一部の国会議員や環境保護団体から強い反対意見が提出された。やがてこの動きは市民を巻き込んだ一大キャンペーンとなり、デモ行進が行われ、些細なきっかけから大きな暴動へと発展



写真3：一面のサトウキビ・プランテーション。
このすぐ隣にマビラの森がある。

して死傷者を出すに至ったのだった。結果的には多くの犠牲と、人々の対話や代替地提供の努力の上にこの計画は実行されなかった。しかしこうした大企業によるプランテーションが要因となる森林減少は途上国各国において多く見られている。大規模プランテーションは現地国家経済に対し少なくとも一時的には正の効果をもたらずものの、往々にして地元経済は置き去りにされるか、あるいは一次産品に依存する不安定な農業構造を作り出すと同時に、急速かつ大

な森林減少という、負の結果をも招く最大要因のひとつである(写真3)。

プランテーション以外に森林減少を招く要因として懸念されているのが人口増加にともなう森林資源の過剰採取である。ウガンダの人口増加率は1990年から2007年までの平均で3・2%であり、サブ・サハラ・アフリカの平均年率の2・2%と比較しても高い数値を示している。

国民の9割が生活燃料を薪や木炭に頼っているため、人口増加は森林からの燃料採取を加速させる。また近年の都市化により大都市を中心に建設ラッシュが起きており、建設用材(柱や足場材)の需要も高まっている。とりわけ、都市に近いという立地条件を持つマビラの森はそうした資源採取の場として利用されやすく、商業伐採が行われやすい。森林周辺住民の一部もまた、薪や木炭、用材だけでなく、薪を使用して焼成したレンガなどを販売することで現金収入を得ている。こうした現金稼働活動とは別に、森林周辺住民の暮らしは

長らく森林資源とともにあった。先に挙げた薪や建築材としての利用のほか、森の草や木の葉から薬を得たり、蜂蜜、手工芸の材料、牧草などを得てきている。

しかし森林周辺住民による森林利用はこれまで自由に可能であったわけではない。マビラの森を含む国有林の森林管理政策の変遷を次に概観しよう。

政府による森林管理政策の変遷

ウガンダでは英国保護領初期から近年まで、中央政府による中央集権的な森林管理体制を採ってきた。1900年に保護領政府とブガンダ王国との間に結ばれた「ブガンダ協定」においては、住民による森林からの生活必要財の採取を考慮するとしてつも森林は政府の統治下に置き、国益のために維持されるものとした(注3)。1929年にはウガンダ初の森林政策が施行され、62年の英国からの独立を経て、88年までに3回の改訂を重ねるも、その内容は森林資

源や森林機能の重要性と保護を重視することに偏り、地元住民の参画や彼らによる森林利用は制限し続けてきた。この間、森林資源やそこからの便益は政府と森林周辺コミュニティ（地域社会）との間で不均衡に分配され、森林管理者とコミュニティとの間で争いの火種となっていた。森林保全を目的としたこのようなトップダウン式の管理は、コミュニティに対し保全へ協力するための誘因をならら与えることなく、両者の対立を生み、目的達成とは反対の結果を招くばかりであった。

こうしたことへの反省から、1995年のウガンダ共和国憲法では自然資源の保護と持続的管理を謳い、人々による環境資源利用への配慮を示しはじめた。そして2001年、森林政策を4度目に改訂し、森林管理に対する森林周辺コミュニティの参画を促進する、「協働型森林資源管理（Collaborative Forest Management、以下、「協働型管理」と表記）」という新しい管理体制を明確に提唱する

に至ったのである。協働型管理とは、森林利用者である森林周辺コミュニティおよび住民を中心に、行政組織、非政府組織（NGO）、森林警備員といったその他の利害関係者を広く交えて、森林資源管理におけるそれぞれの役割分担や便益分配を協議しつつ、協働で管理を実施する体制である。この管理体制は、「参加型自然資源管理」の一形態として90年代以降世界の自然資源管理で主流となっていた。それまでの政府によるトップダウン式の一元的管理の限界を踏まえ、自然資源管理に関する意思決定に資源利用者等を積極的に参加させ、これを基に資源の利用と保全との持続的両立を目指すというこの世界的試みが、ウガンダの森林管理政策にも導入されたのである。

2001年森林政策における協働型管理の導入に先立ち、いくつかの試験的導入プロジェクトも行われた。また、1998年の省庁再編期には、それまで森林管理を担っていた農業漁業畜産省内の森林局に替わる、協

働型管理を実施する新たな半独立機関の設置が計画された。これによって組織されたのが、国家森林管理局（National Forest Authority: NFA）である。NFAと協働型管理体制とは2003年の国有森林・植林法（National Forestry and Tree Planting Act）によって法的根拠を与えられている。以降、国有林管理では、NFAと森林周辺コミュニティによる協働実施が目指されている。

協働型管理の概要

NFAとコミュニティとが協働型管理を実施する具体的手順は図1のようになる。

まず、コミュニティはその他の利害関係者と協働型管理に関する合意形成を行う。その後、協働型管理実施の申請書をNFAに提出する。この申請書により、当該コミュニティが住民やその他の利害関係者をよく交えて協働型管理実施の合意を得ているかどうかなどが審査される。実施可能と判断されれば、NFAの担



図1：NFAとコミュニティによる協働型管理実施までの手順

当者とコミュニティおよび利害関係者を交えて協働型管理に関するさらなる説明や議論の場がもたれる。続いて森林資源状態や利用状況に関する実態調査の実施、調査結果に基づく森林管理計画書の作成が行われ、森林管理を実施する実行住民組織が選定もしくは新たに形成される。最終的にはこの実行住民組織とNFAとの間で協働型管理合意書が取り交

わされ、管理計画の公開と周知を経て実行される。NFAはこの管理の実施を技術と知識の提供という側面からサポートする。

協働型管理の実施事例

上記のような協働型管理が実際どのように実施されているのか、2007年にAPDAとして行った現地調査の結果を紹介する(注3)。

調査はマビラの森があるムコノ島の3つの村を対象に実施した。3村のうち、B村は協働型管理に基づく森林管理の試験的導入村であり、実行住民組織による森林管理を実践している村である。残りのN村とK村は、協働型管理を未だ導入していない村であるが、全村に共通して国有林の基本的利用規定、つまり許可のない樹木伐採の禁止などは適用されている。

B村の協働型管理の実行住民組織はCOFSDA (Conserve for Future

Sustainable Development Association: 未来の持続的発展を目指す保全組合) という保全組合である。現地で保全組合長に聞いた話によると、この組織は、住民が村に隣接するマビラの森の資源を誤った方法で利用していることに問題を感じた有志10名(男性6名・女性4名)が、保全活動を行おうと2000年に活動グループを形成したのがはじまりである。その当時は、適切な森林資源利用についての村人への注意喚起や植林用苗木の栽培などを行っていたという。やがて2005年にNFA側からの働きかけを受け、先に見た様な協働型管理実施のための段階を踏み、2006年はじめにNFAと合意書を交わして同管理を開始した。この時点でメンバーは60名おり(注4)、マビラの森のうちB村に隣接する325ヘクタールを管轄している。

B村が管理計画書の中で規定している森林利用ルールは、例えば薪の採取について以下のようになっている。

薪を採取して良いのは週に4日

(火・水・土・日)。薪として採取してよいのは枯木・枯枝・落木のみ。この際、使用して良いのは斧のみ。商業目的の利用は保全組合のメンバーのみに許可され、採取してよい樹種は保全組合とNFAによって指定される。採取は週2日、運搬は週1日、これに関わる労働者は7人以下とする。

このほか、用材、炭、薬草、工芸品の材料、レンガ用の泥など、住民が利用する森林資源の採取方法について細かい規定がある。同時に罰則規定も明記されており、注意や指導といった軽度なことから、厳格なレベルでは警察への連行および裁判というものまである。また社会奉仕として保全組合が指定する苗木100本の購入や植林義務という罰則もあるとの話であった。さらに用材伐採の場合も保全組合の許可を得なければならず、伐採者は伐採に先立ち苗木の植樹義務を負う。苗木を植えたエリアには、その苗木の高さを超えない丈の作物を個人的に作付けること



写真4：ユーカリの植林地にマメが作付けられている。右手がマビラの森。

が許可されている。このように、植樹エリアの有効利用と、植樹に対する誘因も組み込まれたルールとなっているようである。(写真4)

こうしたルールの周知、ルール遵守の呼びかけなどは、保全組合やNFAだけではなく、村評議会や個々の住民の協力をも得ながら実行されている。特にルール遵守の監視・監督には住民からの「ウワサ」も利用されており、保全組合長はこれを「コミュニティ・パトロール」と表現

していた。その他、NGOとのパートナーシップを構築し、森林資源に関する情報や知識を得たり、他地域の視察などを行っている。

協働型管理の成果

さて、このような新たな森林管理体制は、どのように評価できるだろうか。現地調査の実施時点では、協働型管理の開始から約1年半が経過したのみであり、成果を見るには時期尚早ではある。しかし調査結果からいくつかの傾向を見出すことができた。

まず人々の変化として、協働型管理実施者である保全組合長は以下の2点を挙げている。ひとつは、NFAやNGOから提供される知識と技術をともなった森林利用と管理が可能になったことであり、もうひとつは住民が樹木の無計画または利己的な伐採などをやめ、枯木・枯枝・落木の利用といった資源の有効利用が実現されつつあるということであった。世帯調査結果からは、協働型

表1. 住民の主な薪の調達先

		n.	主たる調達先		
			自己所有地	村の森	他村の森
B村	(戸)	46	6	37	3
	(%)	100	13.04	80.43	6.52
N村	(戸)	56	25	28	3
	(%)	100	44.64	50	5.36
K村	(戸)	37	21	13	3
	(%)	100	56.76	35.14	8.11

※「村の森」とは村に面しているマビラの森。「他村の森」とは他村に面している国有林または回答者が他村が管理していると判断している国有林。

管理下にあるB村ではそうした管理のない他村に比べて、時の採取場所としてマビラの森を主に利用するという世帯の割合が多く見られた(表1)。
 森林資源の利用ルールが住民の生活を考慮して作成され、さらに保全組合を中心とした住民自身によって周知、徹底された効果であるとの推察が可能である。また、B村ではレンガを焼成し販売する世帯が他村

より多くみられた。このことは、ルールに基づく森林利用の上に現金稼得活動が成立していることを表すものと言える。

さらに、「協働型管理に取り組む以前は、住民は枯木の採取のためであってもマビラの森に入っていると森林管理当局から違法伐採者として誤認逮捕されるリスクを抱えていた。だが、こうした森林利用制度が整備されることで、安心して薪を採取できる環境を作ることができ、その利用も増した」との保全組合長の話や、NFA職員の評価

として「かつてはNFAと村人は互いを懐疑的に見ていたが、NGOや住民組織を交えて森林保全に共に取り組み始めてからは良い協力関係が形成されている。そしてNFAは住民からも多くを学んでいる」との言葉が聞かれた。つまりかつてのトップダウン式の森林管理においては齟齬や争いが見られた政府と住民との間に、NGOなどの第三者が加わっ

た管理体制が整備され、協議や対話が重ねられることで、両者の森林資源をめぐる歩み寄りが実現されつつあるという社会関係の変化も指摘できる。

そして森林は植林活動によって面積が維持または拡大され、植林された土地の畑地としての有効利用も実現されていた。

これらのことから、協働型管理という新しい森林管理体制による、森林資源の持続的な利用と保全の両立の可能性を見出すことができる。

協働型管理の課題

一方で、未だ森林利用ルールに対する違反者が存在していることが世帯への聴き取り調査から明らかになっている。「コミュニティの森林管理ルールに従っていない人を知っていますか」との質問に、半数近くの回答者が「知っている」と回答した(表2)。つまりB村に見られるようなルールの細かさ、あるいは周知や協働型管理体制の有無にかかわらず、

違反者は存在する(注5)。そこで、「森林管理ルールを守らない人のことをどう思いますか」と尋ね、回答を、(a) 彼らにも事情がある。理解できる。 (b) ルールは破るべきではない。違反者は処罰されるべきである。 (c) 答えられない。分からない。という選択肢で尋ねたところ、B村も含めた全村において (a) の回答が最も多かった(表3および図2)。表2に

表2.

質問「コミュニティの森林管理ルールに従っていない人を知っていますか」への回答結果

	はい	いいえ
B村	28	24
N村	28	40
K村	22	27

(回答数)

示された数値は違反者の存在を「知っている」「住民の数であって、そのまま違反者の数を表すわけではないため違反の規模は測れないが、少なくとも表3の結果からは、協働型管理の導入の有無にかかわらず、森林利用のルール違反が住民によって黙認または許容される傾向が示されているのである。その背景は (a) の回答を選択した回答者の理由から伺

表3.

質問「森林管理ルールを守らない人のことをどう思いますか」への回答結果

回答 (a) 彼らにも事情がある。理解できる。
 回答 (b) ルールは破るべきではない。違反者は処罰されるべき。
 回答 (c) 答えられない。分からない。

	回答 (a)	回答 (b)	回答 (c)
B村	29	12	10
N村	31	16	15
K村	23	14	7
合計	83	42	32

(回答数)

協働型管理を導入することで、その目的であるコミュニティによる森林資源の持続的な利用と保全が実現されつつある一方で、ルールの順守は未だ徹底されておらず、違反は貧困を理由に多数の住民に理解すらされている現実が見られた。コミュニティが必ずしも一枚岩となっていないのである。これは中央政府が目指し、NFAが任務と

え、それは「違反者が」貧困を抱えているため」「生き抜く手段であるため」、仕方がないだろうといったものであった。

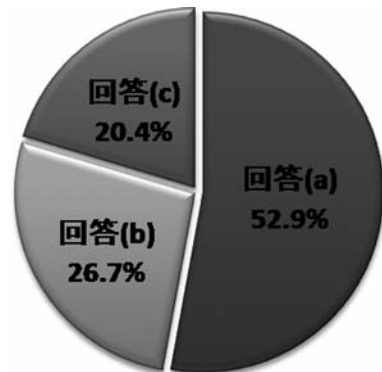


図2. 表3の回答肢別合計 (%)

するような森林管理ではない。

しかし、この結果を「ルールに従える者で森林資源を維持していく一方で、貧困者による違反を暗黙に許容することによって彼らの生活を扶助している」と解釈することも可能である。そうであるならば、これは「コミュニティや周辺地域の生活実態に即している。こうした森林利用ルールの執行に関する曖昧さは、住民の進み方として理解されるべきか、あるいは不完備なものとして否



薪や枯れ草を使ってカマドで調理をする少年。
このカマドはやや小さい規模。

定され修正されるべきものか。貧困

世帯を多く抱えるアフリカにおける協働型管理を考えるうえで重要な視点となりうるであろう。

新たな森林管理の枠組みの中で、多数の関係者を交えた意思決定において、森林の開発と保護、利用と保全のバランスをどのように取っていくか、今後のウガンダにおける森林管理の実践を引き続き見守ってきたい。



主食のひとつであるキャッサバを加工中の少女。奥に見える炭や家の壁のレンガも、薪を使って造られる。

【主要参考文献】

- 財団法人アジア人口・開発協会(APODA)『人口問題が農業・農村環境に与える影響に関する基礎調査—ウガンダ共和国—』2008年
- EMPAFORM Program (2006), Participatory Forest Management initiatives in Uganda, EMPAFORM Policy Briefing Paper No.1.
- G. Businge (2007), Mabira Forest: Ugandans Wake Up to the Cost of Disappearing Forests in Uganda, Article on The Pulse of Uganda.
- G. Webster and H. Osraston (2004), A History of the Uganda Forest Department 1951-1965, Commonwealth Secretariat
- Ministry of Water Lands and Environment (2001), The Uganda Forestry Policy, Republic of Uganda.

【注】……………

1 1,000ウガンダ・シリリング61円(サトウキビ会社が申請を出した2006年8月現在)。

2 1932年には国土(陸上面積)の1・8%が保護区として指定された。ただしこの保護区には森林ではない未利用地も含まれている。2001年現在、森林保護区は同面積の10%におよんでいる。

3 本調査は平成19年度農林水産省委託調査として2007年10月に調査員3名により実施されたものである。詳細な調査報告については、文末に挙げた参考文献、APDA(2008)を参照されたし。

4 保全組合のメンバーになるには、入会金3,000ウガンダ・シリリングと、以降毎月200ウガンダ・シリリングの会費の支払いが必要となる。

5 ここでの「違反者」がコミュニ

ティ内部の者か、あるいは外部の者かは特定できていない。



にゅーすふおーらむ

(2009年3月) (2009年8月)

フィールド・ノイト

ガーナ・SLaM計画



アイエンスワさんと農園を見回るUNDPの古沢さん=ガーナ・アクラ郊外



昨年の食糧や燃料の高騰は、新たに1億人以上を貧困に陥らせたという。その

後の経済危機で今年さらには約5千万人増える見込みだ。世界銀行は貧困人口を

14億人と推定する。特にサハラ砂漠以南のアフリカなどに集中している。その一方で、新たな農業を模索する動きもある。

ガーナの首都アクラの北約30km。丘の中腹に広がるパイナップル畑を指して、ガーナ大学のエドウィン・ジシー教授は「換金作物の単一栽培が森林破壊や土地の劣化につながる」という。「持続可能な土地管理(SLaM)」のプロジェクトリーダーを務める。

単一栽培脱し土地豊かに

SLaMは、生物多様性などに配慮して食糧安全保障や地域経済を向上することを目的に、農民と科学者などが一体となって進めている。ガーナ国内5地域で約1人が参加。世界銀行や国連開発計画(UNDP)が支援する。

フオト村の農民、アサレ・オボンさんは、以前はパイナップルだけを作っていた。SLaMに参加し、キャッサバやマンゴ、グアバ、かんきつ類などをプランツよく植えるようになった。村では電柱として使われる「ティーク」などの木も植える。土地の保水力が増し、日陰ができて池も枯れにくくなったという。

生物多様性に配慮した農業は肥料が少なくて済み、作物が病気になるにくい。オボンさんが「パイナップルは年に1度しか収入がなかったが、今は3カ月ごとで安心だ」と言うように、経済的にも優れている。少し離れたアマ・アイエンスワさんの土地でも約10種類の作物を栽培する。だが、2人のような農民はガーナではまだ少数派だ。

「単一栽培はお金になるので農民に人気だが、多くの肥料を必要とし、温暖化にもとても弱い。農業は車やロボットの生産とは違う」とジシー教授は警告する。

UNDPガーナ事務所の古沢智子さんが「進み具合はゆっくりだが徐々に成果を出している」と評価する。SLaMプロジェクトは、今年末でいったん終了する。国際的な支援は今後も必要だ。(編集委員 古沢智)

(朝日新聞 09・03・25)

目次

● 単一栽培脱し土地豊かに……………	77	● 孤児も「宝玉」上海に救う村……………	84
● 10センチ未満の小魚ばかり……………	78	● 省エネ技術世界に発信……………	85
● 国民の立場考える行政に……………	79	● 温暖化バトル1……………	86
● 伝統医療脈々と……………	80	● 温暖化バトル2……………	87
● 福田首相が来イあすから人口会議……………	81	● インド北部 地下水大量消失……………	88
● 人口・開発問題を議論……………	81	● 日本や韓国「法則」の例外……………	88
● 男性結婚率出産女性も半分どまり……………	82	● 重要度増す人口問題……………	89
● アフリカ援助の流れを止めるな……………	83		



湖面を覆う草を避けながら、漁師たちは漁場へ向かう

10センチ未満の小魚ばかり

地球異変

チャド湖から ③

肉料理はあったが、魚を食べることはできなかった。

漁業の現状を聞くところ、ボルに近い半農半漁のクドゥワル村を訪ねた。50人の村人が待ち受けていた。

「子どもの時は、男2人でようやく運べるような大きな魚がいた。肝臓から油がたっぷり取れたものだよ」。7歳

から漁を続ける主婦ファルマタ・モドウルムさん(44)は両腕を広げ、まくしたてた。「最近では小物さえ取れなくて、市場で魚を買うありさまだ」。周りの人々が大きくなすいた。

「生活が苦しいと感じるか」。50人全員に尋ねると、35人が手を挙げた。「村を出ていこうと考えているか」という問いかけには、とまどいの表情をみせながら14人が拳

を上げた。ある食堂に牛や羊、鳥などの

同じように半農半漁で生計を立てるメリア村で、漁師のゴレ・モハマドさん(28)の木製ボートに乗った。

遠浅の湖は紫色の花をつけた水草に覆われ、進みづら

い。漁ができる場所まで出るのも一苦労だ。「以前は1週間で60kgの魚が取れたこともあったが、今はその5分の1。家族で食べる分しか取れない」。朝の漁で取った十数匹の魚が、湖岸の草陰に干してあった。どれも10センチほどの小物だった。

この地区で4年前から住民を支援するチャド湖開発公社職員のエイウネ・マヒスミンさん(42)は、農業も漁業も先行きは危機的だと訴える。「農作物が十分に取れず、魚もない。人々が食べるものはやがて何もなくなる。飢饉が起きる恐れがある」

チャド湖はこの40年で約20分の1に縮小した。それが影響しているのは間違いない。水不足への根本的な対策が必要だと上司に指摘しているが、具体的な反応は返ってこないという。

(写真・武田剛編集委員、文・望月洋嗣)

福田さん、消費者庁の意義は何ですか？

国民の立場 考える行政に

消費者庁設置関連法案をめぐると野党の修正協議が大詰めを迎えている。「国民目線の政治」を訴え、消費者庁構想を打ち出した福田前首相は「一日も早い成立を」と党派を超えた合意が必要だと訴える。構想の意義をあらためて聞いた。

▼なぜ、消費者庁が必要なのですか。

「消えた年金問題にしてもBSE（牛海綿状脳症）問題にしても、行政が消費者、国民の立場に立っていないことが基本的な原因にある。歴史的にやむを得ないところはあつて、昔の法律は生産側、行政の立場が強く出たものが多い。それを国民の立場から考え、縦割りの弊害がない行政組織が必要だ」

▼消費者庁をつくるだけ



おやす 康夫さん
ふくだ 福田 前首相

早大卒。石油会社などを経て90年に衆院に初当選、当選6回（現在は群馬4区）。小泉内閣の官房長官などを経て07～08年に首相を務めた。72歳。

ざっくばらん

で変わりますか？

「意識と仕組みの両方が変わる必要がある。消費者庁が一つの突破口になればいい。国民のことがより考えやすくなり、日本が弱まるという人もいる。そこではなく、消費者も供給者も活性化することを目指したもので、同時に賢い消費者をつくる。何のための行政か、何のための政治か、もう一度考え直し

てもらいたいとの思いを込めて提案した。これは公務員制度改革であり政治改革でもある

る」
▼先送りされてきた法案審議も、ようやく大詰めです。
「ぜひ早期に実現させてほしい。民主党も必要性は感じているんじゃないか。これは党派の問題じゃない。国民の立場に立って考えたとき、先送りしていいのか」
▼課題を残しての辞任に後悔の思いがあったのでは。
「（自民党総裁の）任期途中で辞めたから、任期の途中で辞めたって別に文句ないと思うよ。この法案は通ると確信していた。辞任はベストのタイミングだった。私が代わっていなかったら、今みたいに（民主党との）話し合いは出来ていなかった。政治の停滞を防ぐために辞めた」
▼今の国会の状況をどう変えるべきですか？
「今のようなら（衆参ねじれの）状況で国会が足踏みして法律が決まらない、法改正もできないようでは改革もできない。改革できないや国会議員はいらない。我々は色々話しかけたが、僕のとときは全部（野党が）反対だった。これは時代に合わない。野党も与党もやり方を変えなきゃいけない」
（聞き手：山下剛、佐藤武嗣）

伝統医療脈々と

ミャンマー

薬草・はり安さ魅力

薬草、はりなどを使った伝統医療の普及を進めるミャンマー（ビルマ）を訪ねた。伝統医療は、西洋医療に比べ費用が安く、貧困層を抱える国民の医療体制の整備にも役立つと、世界的に関心が高まっている。だが、民主化運動の弾圧で経済制裁を受ける軍政権の事情もあって、（ワヤン）山本純

最大都市ヤンゴンの市街地から北に1.5時間近い静かな郊外にミャンマー最大の伝統医療総合病院がある。1日平均1000人の外来患者が訪れ、50床の入院棟はいつもいっぱいという。伝統医療師と呼ばれる医師や看護士、事務員ら65人が勤務し、付属の薬草（ハーブ）園もある。

診療対象は風邪や関節症、糖尿病、高血圧症、食中毒など幅広い。布で包んだ薬草玉を患部にあてたり、体で打ったりして薬效を通したりする治療には、1人の患者に医師が何人が何十分も付きまわることが多いという。

(6) 入院患者のジャ・ジンさん(65)は脳卒中で倒れ、自宅をねんきりした。薬草の煎薬を日3回、3〜4回飲む。薬り薬を使っている。20日ほど入院して退院するまで、西洋医療は費用が高額で、何をされるかわからなかった。自然の力で治したいと話す。

患者さんにとって、西洋医療の病院では入院費1日1万5000円を払うことになる。先進国では10年代以降、医療費の高額化などをを受け、伝統医療を「補充治療」として、直す手段が高まった。伝統医療が安くて残っていた。民間療法でも、伝統薬の輸出や医療費の抑制、貧困層への効果的な治療体制整備などを掲げ、再び脚光の的が注がれた。



千オヤット(実勢レート)約28000〜40000円。農薬は1400円。かかると、約4000円。都市部の平均月収は約3万5千オヤット(約400万円)。公立では収入が約1万オヤット(約100万円)。

ミャンマーでは古くから伝説計りカ所の国家薬園で384種の薬草を栽培する。国を挙げて取り組む。民主化運動を弾圧する軍政に対して、欧米諸国が経済制裁を科すなか、医薬品や医療機器の援助や輸入に頼らざるを得ない。西洋医療より、国内で対処できる伝統医療を強化する方が軍政には都合がいい。関係者は指摘する。



WH0によると、先進国では10年代以降、医療費の高額化などをを受け、伝統医療を「補充治療」として、直す手段が高まった。伝統医療が安くて残っていた。民間療法でも、伝統薬の輸出や医療費の抑制、貧困層への効果的な治療体制整備などを掲げ、再び脚光の的が注がれた。

先進国でも高まる関心

いったん廃れた途上国でも復活の取り組みが始まっている。各地の伝統医療を支援する日本財団に、近代的な学問を注入し、伝統医療を「家庭療法」などと表現し、民間療法として残す。伝統医療は一部の農村をターゲットにした。だが、政府も伝統医療を認めた。2002年、保健省で伝統医療を認めた。関係者は「先進国の関心が高まり、伝統医療の発展に貢献した」と語る。

下痢止めのシメジ類の伝統薬。薬品のほか、包帯や体温計、消毒液などが入っている。伝統薬は西洋薬品に比べ3分の1で済む。村で薬草を管理するチュウ・チュウさん(68)は「伝統薬は薬品より劣る」とも認めている。

植物	使用部分	効能の一部
パイナップル	葉、果実	尿障害
ヤハ	根	消化不良、不眠症
ホウセンカ	葉、花	腫れ
ハ	根	消化不良、めまい
レモン	皮	消化不良、めまい
ナス	皮	消化不良、めまい
ハイビスカス	花	尿障害、腎臓病
グ	根	尿障害、腎臓病
ア	根	尿障害、腎臓病
チ	根	尿障害、腎臓病

薬草になる植物の例

伝統医療大学(5年制)を新設。伝統医療の資料から

WH0は昨年11月、北京で初の伝統医療をめぐって国際会議を開き、安全で効果的な活用を促進することを北京宣言を発表。東南アジア諸国連合(ASEAN)は今年8月、伝統医療を定める相互協力について話し合う初の閣僚級会議を開く予定だ。



福田前首相が来イ あすから人口会議

福田康夫前首相（日本イ
ンドネシア協会会長）は写
真は一日夜、二日から南
ンヤカルタのホテルで開か
れる第二十五回人口と開発
に関するアジア国会議員代
表者会議に出席するため、

ジャカルタを訪問する。
同会議にはアジア太平洋
二十五カ国から五十人の国
会議員、国際機関、非政府
組織（NGO）、政府代表
など計約百人が参加する予
定。日本からは、福田前首
相のほか、南野知恵子元法
相、増子輝彦、長浜博行、
高橋千秋各参議院議員（各
民主党）が来イする。

(The Daily Jakarta 09・05・01)

福田さんらアジアの国会議員 人口・開発問題を議論

国際人口開発会議（IC）するアジア国会議員代表者
（P.D）十五周年を記念し、会議が二、三日、南シヤカ
今年十月にエジプトで開か
れる国際議員会議を前に、
テルで開かれ、アジア地域
第二十五回人口と開発に
関の人口と持続可能な開発



アジア各国の議員と協議した後、邦人記者団と懇談した福田前首相（中央）ら

プログラムを推進すること
を盛り込んだ宣言文を採
択して閉じた。
同会議にはアジア太平
政府代表など計約八十人

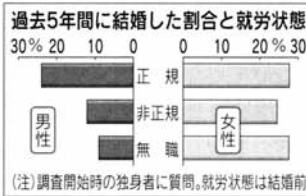
が出席。日本から福田康
夫前首相（日本イ
ンドネシア協会会長）のほか、
南野知恵子元法相、高橋
千秋、増子輝彦、長浜博
行各参議院議員（各民主
党）、インドネシアからは
国会第九委員会（金融・
開発計画担当）のゴルカ
ル参議員二人、民主党
開発統一党、国民信託党
議員各一人の計五人が参
加した。
福田氏は邦人記者団と
の懇談会で、「会議ではイ
ンドネシアや韓国をはじめと
する参加者と活発な議論が
行われた」と述べ、各国
の議員らと意見の相違や
共通点を協議する重要な
機会となったと話した。
日本の議員団は、四
五日には西ジャワ州タシ
クマラヤやバンドンを訪
れ、ジェンダーに基づく
暴力の対策事業や人口計
画への男性の参加推進事
業、シヤカルタで国際協
力機構（JICA）の母
子手帳サービスなどを視
察。六日に帰国する。
（記者発表、写真も）

(The Daily Jakarta 09・05・04)

非正規社員、「正規」とは差

男性結婚率 出産女性も 半分どまり

二十一〜三十代の非正規社員の男性が過去五年間に結婚した割合は約一割で、正規社員の半分にとどまることが十一日、厚生労働省の「二十一世紀成年者縦断調査」で分かった。出産した女性の割合も非正規と正規で二倍近い差があった。同省は「待遇の差が結婚や出産に影響した」とみている。



調査は少子化対策など政策の基礎資料とするため、二〇〇二年十月末時点で二十一〜三十四歳の男女を対象に毎年実施。〇七年十一月の第六回調査に答えた一万六千四百四十四人分(回収率九〇・〇%)を分析した。

厚労省調査「待遇の違い影響」

調査開始時に独身だった人が過去五年間に結婚したかを尋ねたところ、男性の二一・七%、女性の二七・三%が結婚していた。結婚前の就労状態別で見ると、男性の場合、正規社員の二四・〇%が結婚していたが、非正規社員は二一・一%とほぼ半分。無職は九・〇%にとどまった。女性は正規社員二七・七%、非正規社員二四・五%、無職二七・六%で、就労状態による差はあまりなかった。過去五年間に子供が産まれた夫婦は三七・一%。妻が働いていない夫婦では四七・六%で子供が産

まれたが、妻が働いていないと三〇・六%に低下し、女性が働きながら出産することが依然難しい現状

が浮かぶ。妻の仕事が正規の場合には四三・〇%と比較的、子供を産みやすい環境があるが、非正規では二二・四%にとどま

った。同省縦断調査室は「正規と非正規の間には所得格差だけでなく、育児休業制度の有無などの福利厚生、待遇に多くの差がある」と指摘。近年、非正規労働者は全労働者の約三分の一を占めてお

(日経新聞 09・03・12)

World Economy

先読み世界経済

アフリカ援助の流れを止めるな 日本にとっても利益多く

オビアグリ・エゼクウェシリ Obiageli Ezekwesili 世界銀行アフリカ地域担当副総裁

今

月、ロンドンで開かれたG20金融サミットで、アフリカに関するコミットメント(誓約)は、喜ばしい内容だった。2015年までに貧困を半減させるミレニアム開発目標の達成のためのアフリカ諸国が行っている努力への支援、貿易を促すための援助、債務削減、アフリカへの政府の途上国援助(ODA)の倍増をうたった英グレンイーグルズサミット(2005年)の誓約、をG20各国が実行するというものだ。

アフリカ諸国の懸念——先進各国の経済成長がマイナスに転じ、成長回復のための景気刺激策を実施する中で、途上国援助への関心が薄れること——が、この誓約によってただちに解消されるわけではない。だが、これによって、従来の誓約を実行する必要性が強調されたことにはなる。

危機下のアフリカ

誓約が実行されれば、危機に脅かされている現下のアフリカにとって、緩衝材にはなるだろう。

アフリカは過去20年にわたり、政治・社会・経済面で目覚ましい発展を遂げてきた。

サハラ砂漠以南のアフリカ諸国の実質国内総生産(GDP)の成長率は、今回の危機の直前、この20年間で初めて、全途上国(中国・インドを除く)と、ほぼ同じペースになった(グラフ参照)。アフリカの約64%の人々が住む諸国の成長率は、1997~2007年の間、年5.9~8.1%という高いものだった。

各国政府は、健全なマクロ経済政策や構造改革がこうした進歩を生み出したことを誇りに思うべきだし、HI V(エイズウイルス)との闘いでの進歩、初等教育人口が増えたこと、予防注射の接種率の改善なども誇るべきことだ。こうした政策を支援してきた日本などの開発支援国も評価されるべきであろう。

しかし、経済危機が深刻化し、先進国で金融・経済危機として始まったものが、徐々にアフリカを始めた途上国での人道的危機へと変わる

につれ、アフリカの成長は脅かされている。

観光収入や海外からの送金、輸出収入は低下を続け、海外からの投資も急激に縮小。ウガンダなどアフリカの株式市場では株価が40%以上も下落した。ガーナとケニアは8億ドル以上の国債の発行を延期しなければならず、このため有料道路やガスパイプライン建設が遅れている。石油輸出の09年のGDPは、原油価格の下落で約15%減となるだろう。

景気悪化に伴い、乳幼児死亡率が高まり、初等教育の修了率が落ちつつある。私は以前ナイジェリアの教育大臣を務めていたが、途上国にとって女児も対象とした教育がいかに重要な痛感している。

危機以前に前進があったことは確かだが、大半のアフリカ諸国にとってミレニアム開発目標を達成するには十分でなかった。危機によって目標の達成はますます難しくなる。比較的開発が進んでいる国々も影響を受けている。南アフリカではわずか2、3か月の間に約6万4000人の鉱山労働者が職を失った。

いま援助の流れを止めたり遅らせたりすることは、長年の腐敗や飢饉、疾病から着実に抜け出し、さらに長い道のりを歩もうとしているアフリカ大陸の足をすくうに等しい。開発支援国は、投資の拡大、インフラの整備や維持、中小企業の資金繰りの確保といった取り組みを、これまで以上に拡大し、一日1.25ドル未満で暮らす数

百万人の貧困層に適切な社会的セーフティネットを確保するべきだ。

日本が「資金的支援と、「会議力」の両面で、アフリカ開発へのリーダーシップをとっていることは称賛に値する。

日本は昨年、最貧国に有利な条件で融資する国際開発協会(IDA)の第15次増資に、32億ドルを拠出した。IDA資金の約半分はアフリカ向けである。

日本はまた、国際通貨基金(IMF)がアフリカなど各地域で迅速に危機に対応できるよう1000億ドルの融資を確約し、世銀グループで民間セクターを支援する国際金融公社(IFC)向けには、銀行の資本増強の取り組みに20億ドルの支援を表明した。こうした資金拠出に加え、世銀の幹部・職員と日本関係者が実務レベルで、日常的に強固な協力関係を築き、危機の影響の拡大について情報交換を密にしていることを、私は大いに評価したい。

日本と他の援助機関との協力関係も喜ばしい。国際協力銀行(JBIC)は、今後5年間で合計25億ドルをアフリカに投資する計画だ。また、国際協力機構(JICA)とアフリカ開発銀行が交わした覚書は、地域のインフラ整備、農業生産性、民間セクター開発、環境・気候変動、上下水道、紛争後の復興など、アフリカ開発に大きく影響する問題に焦点を当てている。

「会議力」が重要

同じように重要な貢献は、冷戦後の「援助疲れ」が起きた1990年代初期に、日本が、第1回アフリカ開発会議(TICAD)を開催してリーダーシップを発揮したことだ。以来、日本は3回のTICADを開き、アフリカ諸国が自国の開発に当事者意識を持つことの重要性と、アフリカと国際社会の協力関係の必要性を強調してきた。

08年5月開催の第4回TICADや09年3月にボツワナで開かれた閣僚級フォローアップ会合などで日本は、先進国がアフリカに対してODAを安定的に提供する機運を保ち続け、アフリカ

諸国がこうした支援を透明性と責任をもって活用するよう、引き続き働きかけている。私自身、第4回TICADに出席し、日本のリーダーシップを実感したものだ。

1990年代以降、静かな革命が始まっている。貿易は拡大し、アフリカとアジアとの関係は、他に見られないほど大きく変わった。アジアはアフリカにとって、ますます重要な貿易相手になっており、06年にはアフリカからの輸出額の25%を占めた。これは1990年の3倍に当たり、欧州、米国向けの輸出額に匹敵する。諸外国はアフリカに輸出するだけではなく、アフリカ製の製品を輸入したいと思うようになってきている。

アフリカ諸国の政府が引き続き健全な開発政策を進めるにあたり、各国が、繁栄の道から外れないよう支援してアフリカの人々の暮らしを改善することは、アフリカのみならず、日本や世界各国にとっての利益となるだろう。■

オビアグリ・エゼクウェシリ
1963年、ナイジェリア・ラゴス生まれ。
ハーバード大学ケネディ行政大学院修了
(公共政策・行政学修士)。
94~99年、再戦や腐敗の撲滅を目指す
NGOトランスベアレンシー・インターナショナル
の理事を務める。
2003年にナイジェリア政府に入り、
大統領スタッフとして汚職対策などを
担当したほか、教育相、鉱物相も務めた。
07年5月から現職。3人の男児の母でもある。

【1人当たりGDP成長率の推移】



(朝日新聞 09・04・20)

中国の人口抑制策「一人っ子政策」が始まって三十年。一般の中国家庭で子供は「宝宝」（バオバオ＝子供の愛称）として溺愛（できあい）される一方、望まれない子供たちも多く生まれてきた。経済大国として台頭してきた今でも矛盾は残されたまま。その中で福祉制度の充実に着手した上海市が運営する孤児の里親制度が注目を集めている。

市街地から車で一時
間。上海浦東空港にほど
近い南匯区に約三百人の
孤児たちを集団で受け入
れる農村集落がある。農
村といっても上海郊外。
住民は近くの工場などで
働いているため収入があ
り、大きな戸建て住宅が
建ち並ぶ。受け入れてい
る子供の多くは障害を持
っている。

「子供たちは両親のこ
とを全く覚えていないん
です」。南匯区の里
親の一人、劉鳳さん（45
、仮名）はにこやかな笑顔
で話す。劉さんが引き受
けているのは佳男くん
（12、仮名）と雲梅ちゃん
（6、仮名）の二人。
それぞれ脳や呼吸器など
に障害がある。今では元
気に動き回る佳男くんが
初めて家に来たときは
「全く体が動かなかった」とい
う。

劉さんは里手を引き受
けた理由について「周り
のみんなもやっていたか
ら」と素っ気ない。ただ、

孤児も「宝宝」 上海に救う村

中国「一人っ子政策」の裏で…



上海では2月、日本の資金援助で廃校舎を孤児の教育・リハビリ施設に改装した

社会の矛盾映す里親制度 日本から資金援助も

重度の障害を持つ佳男くんに二人の子供を授かった理由について「周りを引き受けた後、雲梅ちゃんも受け入れた。二人と舌を弾ませる。供は既に結婚したが、新南匯区で里親制度が始

り治療などを手掛ける。共同で負担した上海市慈善基金会の夏永芳理事は、「海外勢と手を組むことが国内で注目が集まり、里親を希望する家庭が増えることを期待している」と強調する。同基金会では、上海市内の外資系ホテルと共同で里親制度向けの募金活動も手掛けている。

そもそもなぜ孤児が生まれるのか。里親制度の関係者らは多くを語らない。一人っ子政策の下、跡取り息子が重視され、孤児には体に障害を持つ児童のほか、女兒も目立ち、最近では出稼労働者が都市部で出産後、生活苦のために育児放棄するケースも相次いでいると指摘される。里親制度は、一人っ子政策が招いた弊害のセーフティネットともいえる。

ただ、里親制度は上海市が経済発展し、一般家庭の生活にも余裕が出てきたからこそ成り立つ仕組みだ。急速な経済発展に伴って貧富の差が拡大するなか、中国社会の矛盾を映す鏡の一つなのかもしれない。

（上海で、戸田久久）

世界 いまを刻む

（日経新聞 09・04・12）



なかしま・まどか
東大大学院(建築学専攻)卒。96年、東京電力入社。東京東支店配属後、00年に英オックスフォード大学院に留学。建設部土木・建築技術センターを経て07年7月から現職。東京都出身。都内で夫、長男と3人暮らし。38歳。

私のスタイル

東京電力国際部
海外コンサルティング開発グループ

中嶋まどかさん

地球温暖化問題への関心が高まる中、東電の持つ省エネ技術や電力の安定供給に向けたノウハウを海外に伝える国際部に身を置いて2年。「エネルギーや環境を通じて社会に何かできることはないか」。学生時代

に抱いた思いを実現させるにはうってつけの舞台だ。2度のオイルショックに見舞われた経験から省エネ

省エネ技術 世界に発信

技術を進歩させてきた日本。「そういう技術を海外に伝えたら日本と同じ道をたどらなくて済むのではないか」。そんな思いから、入社後は海外関係の職場を志望し続けた。転機は入社4年目。上司の勧めで応募した社内海外留学制度で選ばれ、英国で環境問題を学

入国が難しいといわれるサウジで日本人女性が教壇に立つのは異例中の異例。黒い民族衣装(アバヤ)に身を包み、アラビア語の通訳を介して英語で実施した。温暖化問題は二酸化炭素を多く排出する石油を「悪者」と説くことでもある。世界最大の産油国で「脱石

んだ。その2年間も今では貴重な財産となっている。昨春、サウジアラビアの小学校でエネルギー講座の講師を務めた。同国の実態を踏まえて省エネに向けた数値目標や具体的な方を提案していく取り組みの一環で、発電方法から温暖化問題まで約40人の生徒に講義した。宗教上、女性の

油」を訴えることに不安もあった。しかし、生徒は「まずはじめで積極的に礼儀正しく、とてもやりやすかった」と振り返る。実験やクイズ大会など生徒が飽きないような工夫も施し、終わってみれば手作りの感謝状でもらった。「キラキラした目でありがとうと言ってくれた瞬間は涙が出そうなほ

どうれしかった」建設部に在籍していた06年に10カ月の育児休暇を取った。今では3歳になる長男を保育園に迎えに行く時間も「楽しい時間」。残業が苦にならなくなった独身時代と比べ、周囲の配慮もあって仕事量は減った。そのことを感謝しつつ、「どこかで『残念な気持ち』もある。それでも子供と接する時間は『きれいさ』ばかり会社のことを忘れてしまう」ほど、何物にも代え難い。もともと結婚や出産、激務などで職場をリタイアすることだけは嫌だった。「楽しく仕事をしたい。それが私のためにも会社のためにもなる」仕事と育児。しばらくは思いっきり「楽しむ」つもりだ。【三沢耕平・写真・津村豊和】

温暖化バトル

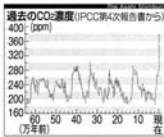
懷疑論は本当か ①

「人の影響」めぐり議論

なお残る自然変動説



北極の国際観測地点で観測する日本人研究者＝06年7月、ノルウェー領スバルバル諸島のニールズン、橋本弦撮影

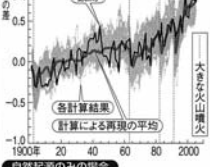


過去100年、大気中のCO2濃度は約1.4倍に増加した。観測データは1958年に始まるが、それ以前は「観測」ではなく、気象観測所から採取された空気サンプルなどから推定されたものと見られる。ICCC第4次報告書(2007年)によると、観測データは1958年から2005年までの間に約140ppm増加した。これは、産業革命以前(1750年)の約180ppmから推定された値と比較すると、約77%の増加に相当する。

人海内、地球温暖化をめぐり議論が起きている。世界中が驚愕に揺れている。だが、「本気で温暖化」が「人間活動」によるものか、それとも「自然変動」によるものか、いまだに争われている。私たちが直面している問題は、いかに早く解決できるか、という点にある。ICCC第4次報告書(2007年)は、観測データから推定されたCO2濃度の増加と、気候モデルによる温暖化の予測との間に一致が認められることを示している。しかし、自然変動による温暖化の可能性も指摘されている。ICCC報告書の執筆者らは、観測データと気候モデルの結果が一致していることは、人間活動による温暖化の存在を示している。ただし、自然変動による温暖化の可能性も指摘している。ICCC報告書の執筆者らは、観測データと気候モデルの結果が一致していることは、人間活動による温暖化の存在を示している。ただし、自然変動による温暖化の可能性も指摘している。

世界の平均気温の変化と計算による再現結果(ICCC第4次報告書から)

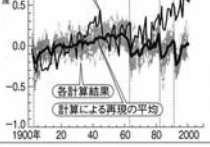
人為起源+自然起源の場合



不確かさ どう判断

ICCC報告書の執筆者らは、観測データと気候モデルの結果が一致していることは、人間活動による温暖化の存在を示している。ただし、自然変動による温暖化の可能性も指摘している。ICCC報告書の執筆者らは、観測データと気候モデルの結果が一致していることは、人間活動による温暖化の存在を示している。ただし、自然変動による温暖化の可能性も指摘している。

自然起源のみの場合



自然変動による温暖化の可能性も指摘している。ICCC報告書の執筆者らは、観測データと気候モデルの結果が一致していることは、人間活動による温暖化の存在を示している。ただし、自然変動による温暖化の可能性も指摘している。

「観測」は「観測」として扱われている。その科学的真実を問う、観測データと気候モデルの結果が一致していることは、人間活動による温暖化の存在を示している。ただし、自然変動による温暖化の可能性も指摘している。

温暖化の疑念も政府が「人間の活動」による温暖化の存在を示している。ICCC報告書の執筆者らは、観測データと気候モデルの結果が一致していることは、人間活動による温暖化の存在を示している。ただし、自然変動による温暖化の可能性も指摘している。

- IPCC第4次評価報告書の骨子
 - ・気候システムの温暖化は疑う余地がない。大気や海洋の平均温度の上昇(気象は100年で0.74度上昇)、雪氷の広範囲にわたる融解、平均海面水位の上昇(100年で17cm)の観測から、今や明白である。
 - ・20世紀半ば以降の平均気温上昇のほとんどは、人為起源の温室効果ガス増加による可能性が非常に高い。
 - ・温室効果ガスの排出が現在の割合で増え続けた場合、21世紀にはさらなる温暖化がもたらされる。気候システムに多くの変化が引き起こされるだろう(今世紀末の気温上昇は、社会条件により、化石燃料消費の少ない場合で1.5度(可能性が高い)予測値1.1-2.9度、多い場合で4.0度(同2.4-6.4度)。
 - ・温室効果ガス濃度が安定化したとしても、数世紀にわたって人為起源の気温上昇や海面水位上昇が続く。

「アスパラクラブ」(<http://aspara.asahi.com>)の「サロン・科学面よろこそ」にもトップ記事を掲載しています。

気候モデル精度がカギ

温暖化バトル

懐疑論は本当か ②

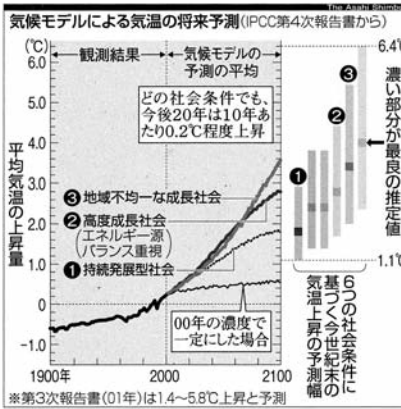
「気候変動の過程は複雑、人為的な調整なしに現象は再現できない」

「人為的に調整しても、自在に答えは作り出せない」 エネルギー・資源学会が実施したメール討論では、気候変動の再現や予測に使う「気候モデル」をめぐるさまざまなやり取りがあった。

気候モデルは地球上の大気や海洋の変化をスーパーパソコン・ビュートで再現する。地球をいくつもの格子に分けて海陸の分布や地球の自転、太陽からのエネルギー、大気中の二酸化炭素(CO₂)の変化などを与えて計算させる。

07年、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書は、社会条件に応じた六つのシナリオに基づき気温上昇を見積もったグラフ。最近の温暖化のほとんどが人為起源との見方も、モデルによる過去の再現が支えられている。

モデルは、熱の入りや大気の振る舞いを物理法則に基づき方程式で繰り返し解いていく。何も教えないでも、梅雨前線が現れ、台風も発生する。ただ格子間隔は狭くても100km程度。細かな現象は再現できないし、未知や未解明で式にできない現象は組み



込みようがない。より現実に近いけるため、経験則を盛り込み、人手による調節も加わる。それが「過去の観測に合うのは当然」という疑念を呼ぶ。他分野でモデルを扱ってきた研究者にも「まだ経験的な部分が多い」(草野完也・名古屋大太陽地球環境研究所教授)と映る。だが、様々な法則や観測に縛られるため、好き勝手には調節できない。気候モデル研究者は言う。東京大気候システム研究センターの本木昌秀教授は「地球上の現象を、過不足なく統一的に説明する手段はほかにはない」と話す。

精度が上がれば、より現実に近づいたことが研究者の自信につながっている。スパコンの発達で大量の計算ができるようになったうえ、観測や研究を踏まえ、より多くの過程を取り込んできた。人間活動による温暖化が濃厚で、温暖化が絡くことは各研究機関のモデルで一致する。今後、精度が高まって、方向性は覆らないとの見方が支配的だ。ただ、IPCCが示したのは長期の平均的な傾向だ。10年、20年といった短期の変動が起こるタイミングまでは再現していない。これが、短期の気温低下をこらえた「予測は外れた」との批判を呼ぶ。

気象研究所の鬼頭昭雄気候研究部長は「幅は縮まっていなくても、科学的な理解は以前より深まっている。地域の具体的な変化の予測はまだ不確実性が大い」と話す。現実の対策には、100年後や地球全体の平均だけでなく、より近い未来の気温や、日本の雨や台風など具体的な予測も必要。こうした研究も動き始めている。(佐々木英輔)

次回10日付は、温暖化の要素について。

地下水 大量消失

インド北部
6年で琵琶湖4個分 食料需要増え

インド北部で、琵琶湖4個分に相当する地下水が6年で失われたとの分析を、米航空宇宙局(NASA)のチームがまとめた。食料需要の増加で水を大量消費したのが原因という。チームは、対策を取らないと、約1億人の地域住民の飲み水などに打撃を与えるほか、国境を接するパキスタンと水確保をめぐる紛争の火種になりかねないと懸念している。英

科学誌ネイチャー(電子版)に発表した。分析は、米独が開発した重力観測衛星「重力衛星」を使った。この衛星は2機1組で、重力が大きい場所の上空を通過するとき、2機の間隔が狭まるのを利用して重力を測る。チームはこの性質を利用して、インド北部のラジャスタン、パンジャブ、ハリヤナの3州での貯水量の変動を調べた。その結果、2002

年8月から08年10月にかけて、同地域の地下水位が毎年4センチずつ低下し、失われた水量は琵琶湖の約4倍の109立方キロに達することが分かった。この期間の年間降水量は通常と同じ約500ミリ。ヒマラヤ山脈の氷河溶解で供給された水、降水でたまる以上の水を、かんがいなどで結露付けた。

【田中泰義】

生活豊かに↓出生率上昇

先進国の多くは、国民め、英科学誌ネイチャー生活の豊かさを示す指数に6日発表した。が一定以上になると出生率が高くなる。チームは、女性の社会進出や家族の形態などのために、日本や韓国には、違いが影響した可能性をこの「法則」が当てはまらなかった。そんな研究結果を米ペンシルベニア大などのチームがまと

日本や韓国 “法則”の例外

分析対象は世界でも豊かとされる24カ国。1975〜2005年について、平均寿命や1人当たりの国内総生産(GDP)などから割り出される豊かさの指標「人間開発指数」と、1人の女性が生涯に産む子どもの数(合計特殊出生率)との関係

「文化や制度、調査必要」

の上昇に伴い出生率がいと、デンマークでは0.42、米0.31、ノルウェー0.18の上昇。横ばいに近いアイルランドでも0.02上がっていた。一方で日本、韓国、カナダの3カ国だけは明らかに下落傾向が継続。日本では人間開発指数が0.9を超える直前の88年から05年までに、出生率はさらに0.40低下した。

(日経新聞 09・08・06)

(毎日新聞 09・08・16)

重要度増す人口問題

信州大学経営大学院客員教授・戸田弘元

■研究の融合・深化に支援を

国連が2008年11月に公表した資料によると、世界の人口は08年に67億4970万人だが、2050年には約92億人、日本は1億2771万人が50年には約1億250万人になると推定している。

◆少ない研究拠点

日本で人口問題・人口論を専門的に研究する大学院、学部、行政府拠点は少なく、研究者層も厚くはない。旧厚生省（現厚生労働省）の人口問題研究所、現在の国立社会保障・人口問題研究所、日大の人口研究所などは研究成果を積み上げてきた。しかし、人口問題が地球環境・資源問題にも関連してきた上、世界的な少子・高齢化問題、年少と高齢が少なく経済的に活動できる人口が多い「人口ボーナス」現象などとの関連も出てきて、各研究領域を超えた融合の必要が叫ばれていたが、その体制は十分とはいえなかった。

その理由は、人口問題の研究を焦点とする学問領域の必要性への理解が薄く、若き研究者にとって魅力的動機と安定した生活見通しが限られ、さらに民間企業の研究に期待する余地も薄かったことによる。

貧困や飢餓の撲滅、初等教育の普及などを目指す「国連ミレニアム開発目標」はアジア諸国の寄与で進んだものの、「極度の貧困」に分類される人口は現在、世界で約14億人存在し、解決すべき重要なテーマであり続けてきた。一方で、先進国での戦後のベビーブーム現象、中国の一人っ子政策、出生率が低下しているロシアなどの現実の問題は、ともに学際による総合的な分析が必要で、人口問題の研究が広い分野にわたって浸透する動機となった。それに伴い、まだ限られてはいるものの、学界、各種のNPO（民間非営利団体）活動があり、超党派的国会議員による「アジア人口・開発協会」のような財団法人組織などもあって、人類と地球の共生の実現、尊厳を持って生きていける社会構築などで、地味で堅実な貢献もみられている。

「人口ボーナス」現象といわれる時期は、経済発展に望ましいことが実証されてきた。現時点でピラミッド型の人口構造を持つ国、例えばモンゴルやイランといった国、さらに若年人口の多いインドがそのような方向にある。

中国は人口政策によって、一人の女性が生涯に産む子の数を表すTFR（合計特殊出生率）が低下し、2020年代には世界一の人口国をインドに明け渡す見通しにある。TFRは約2.1以上で人口増大に結びつく。日本の場合、04年から人口減に転じ、TFRは07年で1.34を記録し、国連の予想通り、人口減少が現実のものとなってきた。それもあって、新生児・乳幼児や未就学期の子育て支援策はまだ不十分にしても、徐々に力あるものとなっている。

◆環境問題と並ぶ課題

今年12月に開催される京都議定書第15回締約国会議（COP15）では、13年以降の地球温暖化ガスの削減率、環境維持の各国方策などの論議が予定され、ガス大量排出国の対応が関心の的となっている。一方で、地球環境問題とからんで、人口問題研究の重要性は、世界、個別国内の地域的分布変化、各種分野への影響などもあって、研究分野の融合と重層化、研究人材の育成の必要性がますます痛感させられる事態となっている。

国立大学として日本で初めて女子学生の入学を認めた東北大は、女性科学研究者による「サイエンスを拓く女性研究者リーダー育成飛躍事業」を実施し、評価すべき実行段階に入っている。これはワーク・ライフ・バランスの現実化でもある。

人口問題の研究は、私立大学で拡充するには経営面からみて期待することが難しい分野である。しかし、多面的研究の必要を認識し、国立の研究機能の拡充、民間側の受け入れの多様化や拡大などを通じて、若い研究者の希望動機となる研究生活の環境条件の改善を担保することが重要となっている。

(サンケイビジネスアイ 09・07・24)

愛宕山通信

国立博物館で奈良興福寺の阿修羅展が開かれ東京だけで94万人の入場者を記録し、天平の美少年に多くの人たちが魅了された。この阿修羅はゾロアスター教、さらにはアッシリアに起源をもつともいわれる非常に古い神である。

阿修羅は正義の神である。正しさを追求する。かつては最高神として扱われていたが、仏教では戦いの神、戦うことが目的となってしまう神として、一般的にはあまり評価が高くない。六道輪廻のなかでも戦いに明け暮れる世界として、人間界よりも下に置かれている。これに対しキリスト教、イスラーム、ユダヤ教では神の性質として正義が重要視され、絶対視される。

興福寺の阿修羅は三面六臂の姿で、困惑の表情を示している。阿修羅の困惑は、正義の重要性とともに正義にこだわることで、終わらない争いがおこり、悲劇が生まれることへの困惑であろう。人間の歴史は、正義の名のもとに戦ってきた歴史でもある。しかしその背景に人口爆発や環境の変化があったことはあまり意識されない。

COP15を前に、先進国と途上国の間で責任論議が今なお続いている。しかし責任論議に終始することは、全く何も生み出さない。正義が獲得されても、この地球の基盤が失われ人類生存の基盤が失われたら全く意味がない。そうなれば再び悲劇が訪れる。人口問題に対する対処とは、貧しい女性に対する対策であるとともに争いのない社会を構築するための基本的な対策でもあるのだ。

表紙の写真説明



APDAでは7月7日～10日にかけて「人口・開発分野ODA実施における説明責任の向上に向けた国会議員能力構築プロジェクト」を実施した。写真はプロジェクトに参加した、アフリカ、アジアの国会議員を中心とする参加者たちである。現在ODAの透明性や説明責任が強く求められている。しかし基本的に政府間の事業であるODAについて途上国の国会議員が十分な情報を得ることができない場合も多い。人口と開発分野のODAを拡充するためには、国民の理解が必要で、そのためには国会議員が適切な形で関与することが重要になる。国会議員が積極的に関与することで各国のグッドガバナンスの構築にも貢献することができる。このプロジェクトは3年連続で実施される予定である。

人口と開発・秋季号<通刊107号>

2009年10月1日発行<季刊>

- 編集発行人 楠本 修
- 発行所 財団法人 アジア人口・開発協会
〒105-0003
東京都港区西新橋2-19-5
カザマビル8F
TEL (03) 5405-8844 (大代表)
FAX (03) 5405-8845
- 印刷所 日本印刷株式会社

ファーストクラスという時間が、
日本の空に広がっています。



JAL FIRST CLASS

国内線「JALファーストクラス」

東京(羽田)-伊丹線 東京(羽田)-福岡線 東京(羽田)-札幌線

東京(羽田)-伊丹線、全便に設定。東京(羽田)-福岡線、東京(羽田)-札幌線は一部の便のみの設定となります。(2008年12月現在)

国内線「JALファーストクラス」ご利用のお客様は、ラウンジ内専用セキュリティゲートをご利用いただけます。

*専用セキュリティゲートは「JMBダイヤモンド」「JGCプレミア」会員様もご利用いただけます。*羽田空港はダイヤモンド・プレミアラウンジ、伊丹・福岡・新千歳空港はサクララウンジとなります。

www.jal.co.jp/dom/f/



Dream Skyward.



どうなる、日本の食？ と言うか、どうする？



食料の60%を海外に頼っている、今。
世界中で原油や穀物の価格が高騰している、今。
私たち日本人が、いちばん考えなくては
いけないのは、「食」についてだと思います。
生産者も、消費者も一緒になって、
よい食をつくり、えらび、かんがえる、
「みんなのよい食プロジェクト」。
日本の農家とJAグループは、取り組んでいます。
食の未来をつくることは、この国の未来を
つくること。そう思うから。
子どもの、そして将来のあなたのために、今。
みんなと一緒に、よい食を本気で考えよう。

食は、日本の未来。

みんなのよい食プロジェクト

 JAグループ

よいしよく

www.yoi-shoku.jp

ネットで「よい食の討論会」開催中

みんなの「よい食」単位 PAKUパクも紹介

みんなのよい食のために、JAグループが、今、取り組んでいること。

- その食品がどこで生まれどう流通してきたかが追跡できる「トレーサビリティ」や、農業などを抑えたエコロジー重視の「環境保全型農業」など、安全・安心な国産農畜産物をお届けするための新しい試みをすすめています。
- 飼料や原油の値上げが農家を直撃し、どうしてもそれを野菜や肉などの価格に反映せざるをえない大変な状況が続いています。これからも、安全・安心な国産農畜産物を多くの人にお届けするため、そのような事実をご理解いただくとともに、可能なかぎりの生産コスト削減や農業経営のさらなる合理化など、JAグループは、日本の食を守る努力を続けていきます。
- 地産地消の普及、食農教育の推進、加工品向け農畜産物供給の強化、適切なWTOルールの構築、農業の多面的機能の維持など、将来にわたっての継続的な国産農畜産物の提供に取り組んでいます。